

令和8年度
三重県行政展開方針

令和8年4月
三 重 県

目 次

1	はじめに ～令和 8 年度の県政展開に向けて～	3
2	注力する取組	
	(1) 県民の命と尊厳を守る	
	①安全・安心な暮らしの実現	6
	②子どもの健やかな成長を支える環境づくり	12
	③人権の尊重・福祉の充実	16
	(2) 未来を拓く	
	①時代の変化と潮流を捉えた産業振興	18
	②観光振興と三重の魅力のプロモーション	21
	③公共交通・インフラの整備	24
	④住みやすさ・にぎわいの創出	26
	⑤実効性のある人口減少対策の推進	30
	⑥未来に向けた三重県誕生 150 周年記念事業	37
3	政策展開の基本方向に沿った取組	
	(1) 安全・安心の確保	39
	(2) 活力ある産業・地域づくり	42
	(3) 共生社会の実現	46
	(4) 未来を拓くひとづくり	47
4	行政運営	51

「三重県行政展開方針」とは

三重県行政展開方針は、三重県政を推進するにあたって基本となる単年度の方針であり、「強じんな美し国ビジョンみえ」と「みえ元気プラン」を推進する PDCA サイクルにおいて、起点となる Plan（計画）に位置するものです。

社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できるよう、年度ごとに注力する取組を三重県行政展開方針に定めることとしています。これによって、重点的に取り組む分野を毎年見直すことができるようにし、より効果的・効率的に予算や人材を重点配分することで、機会を逃さず最大限の成果を得ることをめざします。

1 はじめに ～令和8年度の県政展開に向けて～

令和8年4月18日、三重県は誕生から150年を迎えます。先人たちが築き上げてきた歴史に思いを馳せ、感謝の念を新たにするとともに、三重の未来に向けて県民の思いを一つにする絶好のタイミングとなります。

この佳節を刻む令和8年度は、県政運営の中期戦略計画である「みえ元気プラン」の最終年度でもあります。

これまで「県民の命と尊厳を守る」側面と「未来を拓く」側面の両面から、行政運営の車の両輪である予算の編成と条例の制定・改正に取り組み、本県がさらに発展していくための基礎固めを進めてきました。

防災対策や子ども・子育て支援については徐々に形が見えつつある一方で、本県が全国の中で低位となっているインバウンドの回復や経済分野のジェンダーギャップについては克服すべき弱点と捉え、反転攻勢の必要があります。

物価や人件費の高騰といった社会情勢の変化も見据えつつ、「みえ元気プラン」に掲げためざす姿の実現を通じて、県民の皆さんが安全・安心を感じながら元気に暮らせるよう、全庁を挙げて効果的な取組を展開します。

(県民の命と尊厳を守る)

防災対策は、これまで津波避難タワー等の整備促進や、「いのちを守る防災・減災総合補助金」の創設といった取組をはじめ、「三重県南海トラフ地震対策強化推進本部」を設置し、全庁一丸となって南海トラフ地震対策を進めてきました。今後は、県の新たな南海トラフ地震の被害想定をふまえつつ、南海トラフ地震対策に特化した「三重県南海トラフ地震対策推進条例(仮称)」の制定や、市町における避難所の環境改善の促進などに取り組みます。

医療・介護は、これまで新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止、医師・薬剤師・看護職員や外国人介護人材の確保の推進、「三重の周産期医療体制あり方検討会」の設置、災害時に備えた歯科診療車両の配備の支援などを進めてきました。今後は、引き続き医療・介護分野の人材確保に取り組むとともに、地域・診療領域偏在の是正や周産期医療提供体制の維持・確保に向けた取組、次の感染症に備える「新興感染症対応マニュアル(仮称)」の策定、オーラルフレイル対策の推進などに取り組みます。

子ども・子育て支援は、これまで「みえ子どもまるごと支援パッケージ」を予算化し、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」の創設や、子ども医療費助成の支援の強化などの取組を進めてきました。今後は、子どもが豊かで健やかに育ち、安全に安心して暮らせるよう、「三重県子ども条例」の趣旨に沿って、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」による保育士確保等への支援の強化を行うとともに、市町における5歳児健診等の実施に向けた支援や、子どもの居場所づくり、ヤングケアラーへの支援、読書活動の促進などに取り組みます。

教育は、これまで子どもの自己肯定感の涵養に資する取組やいじめ防止対策、不登校児童生徒への支援、フリースクールで学ぶ子どもへの支援などを進めてきました。今後は、学びの多様化、不登校児童生徒への対応を強化するとともに、学校問題ADRの導入などに取り組みます。

人権・福祉は、これまでカスタマーハラスメントの防止に向けた取組や、「三重県性暴力の根絶をめざす条例」の制定などに取り組みしてきました。今後は、「三重県カスタマーハラスメント防止

条例（仮称）」の制定や性暴力の根絶に向けた対策、ひきこもり支援施策を推進するとともに、部落差別の解消などに向けて取り組めます。

（未来を拓く）

産業振興は、これまで物価高騰等の影響を受けた県内中小企業・小規模企業や農林水産業の支援、生産性向上・業態転換に向けた取組の支援、「みえ半導体ネットワーク」の設立、「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例」の改正、気候変動に対応するための農林水産業の支援などを進めてきました。国際情勢が不透明さを増す中、今後は、県内中小企業・小規模企業の新たな販路開拓の支援等を推進します。加えて、洋上風力発電について、サプライチェーン構築や、県南部での再エネ電源を活用したデータセンターの立地可能性の基礎調査・研究を実施するとともに、さらに、ペロブスカイト太陽電池の導入の促進に向けて取り組めます。また、農林水産業の振興については、気候変動等に対応した栽培技術の実証試験を進めるとともに、「三重の未来農業ビジョン（仮称）」・「美し海 水産ビジョン（仮称）」の策定に向けた議論の実施や、「森林由来J-クレジットの推進に関する条例（仮称）」の制定に向けた検討などに取り組めます。

観光振興は、これまで予算や組織を拡充しつつ、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合の誘致や、県内周遊の促進などを進めてきましたが、インバウンドを効果的に取り込めていないなど、取組はまだ道半ばです。今後は、観光インフラの整備をはじめとしたインバウンド誘客の取組や、三重の食を活用したガストロノミーツーリズムなどを推進するほか、みえ応援ポケモン「ミジュマル」とコラボしたポケモン公園の活用などによる効果的なプロモーションに一層取り組めます。

公共交通・インフラの整備は、これまでリニア中央新幹線の早期開業に向けた取組や、地域交通の維持・確保、日本版ライドシェアの志摩市、伊勢市での導入、公共ライドシェアの導入促進を進めるとともに、経済活動等に重要な役割を果たす道路、港湾等の整備を進めてきました。今後は、リニア中央新幹線の三重県駅開業に伴う準備の推進、高齢者や学生の移動を支援する県内公共ライドシェアの展開などを進めるとともに、産業の振興や災害から県民を守ることに寄与するインフラ整備を推進します。

住みやすさ・にぎわいの創出は、これまで補正予算や国の交付金を活用した物価高騰対策のための電気・ガス料金の引き下げの実施、美術館収蔵品等の充実を図るための基金積み立ての開始、第89回国民スポーツ大会の開催要望（2035年開催内々定）などに取り組んできました。今後は、子どもたちが文化・芸術にふれ親しむ機会の充実や、競技力の向上、障がい者スポーツの推進、メガソーラーなどの太陽光発電事業に係る改定後のガイドラインに基づく指導の強化・環境アセスメントの適用対象の拡大、温室効果ガス排出削減等の効果が期待されるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の促進のほか、戦争の記憶、四日市公害の経験や教訓を風化させない取組などを進めます。また、外国人の受け入れに関して、国に対し明確な方針を発信するよう働きかけるとともに、外国人の日本語教育支援や相談体制など、受入環境を整え、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

人口減少対策は、これまで全国で初となる「三重県人口減少対策方針」の策定や、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」による家事・育児の負担軽減に資する支援、ジェンダーギャップ解消に向けた対策、積極的な移住施策の推進などに取り組んできました。今後は、令和8年3月に

策定した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」に基づくジェンダーギャップ解消施策の推進、ジェンダーギャップ解消に向けた条例の検討、「三重県移住促進計画（仮称）」の策定、関係人口の創出、三重県への人口還流を促進するための情報発信などに取り組みます。

令和8年度は「三重県誕生150周年」という佳節を刻む年度にあたり、三重の未来に向けた記念事業として、子どもたちに笑顔を届ける記念イベントや、「ふるさと三重」をキーワードとした探究学習の機会の創出などを実施し、シビックプライドを醸成します。

（行政運営）

決裁文書の偽造など県民の皆さんの信頼を著しく損なう不正事案等が連続して発生していることから、組織全体の問題として捉え、全庁をあげて再発防止に取り組みます。

技術職員を中心とした職員の確保や職員の年齢構成の偏りが引き続き課題となっていることから、安定的に県民の皆さんの暮らしを支えていけるよう、県職員の人材確保等に取り組みます。

（さいごに）

三重の未来を明るくしていくためには、県民をはじめ市町や事業者、団体など、さまざまな主体と連携して、これらの取組を着実に進めることが必要です。

県民の皆さんの意見に耳を傾け、課題を共有しながら令和8年度の県政を展開します。

2 注力する取組

(1) 県民の命と尊厳を守る

①安全・安心な暮らしの実現

南海トラフ地震については、切迫性がますます高まる中、令和7年3月に見直された国の南海トラフ地震の被害想定でも依然として大きな被害が想定されており、防災・減災対策の取組を強化する必要性が再認識されました。また、医療人材の地域偏在や介護人材不足の深刻化、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺被害の増加などが生じていることから、県民の皆さんの暮らしの安全・安心を守る取組の強化が求められています。

南海トラフ地震対策の強化に向けて、県の新たな南海トラフ地震被害想定をふまえて、県民一丸となって地震に対応するための南海トラフ地震対策に特化した「三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）」の制定に向けた検討を進めるとともに、市町における避難所の環境改善や、津波避難タワー等の整備促進などに引き続き取り組みます。また、「第1次国土強靱化実施中期計画」等をふまえたインフラ整備などの取組を進めます。

医療・介護提供体制の確保については、医師・薬剤師・看護職員といった医療人材や介護人材の確保に加え、地域偏在の是正も含めた取組を進めます。また、健康づくりについては、効果的な歯科疾患予防やオーラルフレイル対策に係る検討会を設置するなど歯科保健医療の提供体制の充実に取り組みます。

防犯等の安全・安心の確保に向けた取組として、特殊詐欺等被害防止のための広報啓発活動や、ツキノワグマによる被害の防止対策などを推進します。

【南海トラフ地震対策の強化】

(防災対策の強化)

- ・「いのちを守る防災・減災総合補助金」による財政支援の強化を通じて、特にスフィア基準をふまえた避難所の環境改善や、新たな南海トラフ地震被害想定をふまえた対応といった市町の防災・減災対策を促進するほか、引き続き津波避難施設の整備を促進します。
- ・新たな南海トラフ地震被害想定とスフィア基準等をふまえて、「三重県備蓄・調達基本方針」を見直します。
- ・避難所環境改善に必要な資機材の保管スペースをさらに確保するため全ての県広域防災拠点に防災倉庫を整備するとともに、良好な避難所環境を確保するため、暑さ・寒さ対策としての資機材を整備します。さらに、発災時における国からの大量のプッシュ型支援物資の円滑な受け入れと迅速な荷捌きを可能とするための屋外用大型テントを整備します。
- ・市町内で避難者を全て受け入れられない場合の域外への避難体制の構築と、スフィア基準を満たす居住スペース等の確保に向けて、広域避難計画を策定します。
- ・南海トラフ地震対策として必要な取組を中・長期的な視点で推進していくため、南海トラフ地震対策に特化した「三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）」の制定に取り組み、県としての推進体制を強化します。

- ・新たな南海トラフ地震被害想定をもとに、被害を最小化するための具体的な対策を取りまとめた南海トラフ地震対策に特化した計画の作成を進めます。また、南海トラフ地震が発生した際に、国や他都道府県等からの支援を円滑に受け入れるための「三重県広域受援計画」を改定するとともに、南海トラフ地震から復興していくために必要な対策と手順を取りまとめた「三重県復興指針」の見直しに着手します。
- ・航空機燃料が備蓄されている広域防災拠点（紀南）が、ヘリコプターによる空路からの支援など必要な機能を果たせるよう、現地施設の調査を行います。また、物資の集配拠点である広域防災拠点（伊賀）において、円滑な物資輸送ができるよう進入路等の改良を行います。
- ・大規模災害時の代替のヘリベース（ヘリコプター基地）として使用を想定している「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」において、空路からの支援に必要な航空機燃料の貯蔵庫および給油設備を設置します。
- ・新たな南海トラフ地震被害想定を理解を深め、市町のトップに求められる災害時のリーダーシップを高めるためのトップセミナーを開催するとともに、新たな被害想定への周知や備えを促すためのシンポジウムの開催等を行います。
- ・県・市町の若手・中堅職員を対象とした講座「みえ防災人材アカデミー」を引き続き開講し、災害対応のマネジメントができる県・市町職員の育成に取り組みます。
- ・県、市町、防災関係機関等における災害への即応力の一層の強化や、各主体の連携・協力体制のさらなる強化を図るため、新たな南海トラフ地震被害想定をふまえた実践的な訓練に取り組みます。
- ・災害対策本部の迅速な情報把握や的確な意思決定につなげるための防災情報プラットフォームについて、緊急性の高い津波警報を多言語化して緊急速報メールで配信する機能を、防災情報プラットフォームに実装するなどの機能強化を図ります。
- ・南海トラフ地震などによる津波に対する住民の危機意識を高め、避難対策をさらに強化するために、津波災害警戒区域を指定します。
- ・被災者一人ひとりに寄り添い、被災者の自立・生活再建に向けた支援を行う災害ケースマネジメントの体制づくりの推進や、自ら避難が困難な避難行動要支援者の避難を支援する個別避難計画の作成促進に取り組みます。
- ・人口減少と高齢化の進展により、地域の防災力の低下が懸念されていることから、次世代を担う子ども・若者世代の防災意識を向上させるため、海上保安庁（第四管区海上保安本部）、自衛隊、気象庁をはじめとする防災関係機関等と連携して、三重県防災フェスを三重県誕生150周年記念事業として実施します。
- ・災害に強い県土づくりに向けて「第1次国土強靱化実施中期計画」等をふまえ、緊急輸送道路の機能強化や、浸水・冠水被害の軽減対策、土砂流出の防止対策、下水道施設等インフラ施設の耐震化や老朽化対策等に引き続き取り組むとともに、あらゆる関係者が協働して行う流域治水を着実に推進します。
- ・南海トラフ地震等への対策として、引き続き、木造住宅の耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事を支援するとともに、耐震性のない空き家の除却への支援を強化します。
- ・みえ災害ボランティア支援センターが災害時に効果的な支援活動を実施できるよう、県内関係団体や経験豊富な全国域の災害中間支援組織等と連携し、県域の情報共有会議の模擬訓練などを実施するとともに、災害ボランティア受入れ体制強化に向けて、複

数の市町での地域間連携を促すための勉強会やワークショップ等を開催します。

- ・災害廃棄物処理体制の強化を図るため、南海トラフ地震等の大規模災害を想定した県内市町や隣県と連携した広域訓練、仮置場候補地の位置情報のデジタル化を行うとともに、「三重県災害廃棄物処理計画」の改定に向けた調査を実施します。

(災害医療体制の整備)

- ・患者搬送の一次集約先としての役割を担う災害拠点病院等を活用した医療搬送体制の構築に向けて取組を進めます。
- ・DMAT(災害派遣医療チーム)指定病院においてDMATコーディネーターを養成するため、認定・更新要件となっている日本DMAT隊員養成研修等への参加に要する経費の補助を行います。
- ・南海トラフ地震を想定したDMATの参集、活動、広域医療搬送等の医療活動の実効性等を検証するため、内閣府が主催する、三重県を被災地の一部とする大規模地震時医療活動訓練を実施します。
- ・近年の医療法の改正に伴い、都道府県が災害時における派遣要請および研修・訓練の機会を提供することとなった災害支援ナースをはじめとして、県内の災害看護に携わるすべての看護師を対象とした研修訓練等を実施します。
- ・発災後の歯科保健医療提供体制を確保するため、通信設備を整備します。

(災害時の暮らしの安全)

- ・外国人住民が、災害等の緊急時において、共助の担い手(支援する側)として活動してもらえよう、外国人防災リーダー育成研修や避難所運営訓練を実施します。また、「みえ災害時多言語支援センター」について、設置・運営に係る図上訓練を行います。
- ・インバウンドが、災害時においても適切な行動がとれるよう、啓発の多言語化を図ります。また、観光地における災害が発生した場合のインバウンドへの適切な対応や、災害への備え等を推進するため、引き続き宿泊施設や観光施設等を対象としたセミナーを開催します。
- ・津波、高潮、洪水などにおける放置船が要因となる二次被害や、油流出による環境等への影響を抑制するため、条例の制定をはじめ放置船の撤去・解消など放置船対策を推進します。
- ・土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、国土調査法に基づき、引き続き地籍調査の推進に市町とともに取り組みます。
- ・三重県の歴史風土を形成している貴重な文化財建造物の被災調査が円滑に進められるよう、現況把握を行うとともに、発災後の被災調査に用いられる日本建築学会歴史的建築データベースの更新等を行います。

【医療・介護提供体制の確保、健康づくり】

- ・人口動態の変化や昨今の医療機関の厳しい経営状況等をふまえ、医療需要等の調査分析を実施し、新たな地域医療構想の策定に着手します。
- ・県内の周産期医療体制を維持・確保するため、分娩取扱施設の施設整備・設備整備経費を補助し、施設毎の機能分担・連携強化に引き続き取り組みます。
- ・分娩数や分娩取扱施設の減少等に伴い、県内の周産期母子医療センターの役割分担

の見直しも含め、ローリスク分娩の受入体制に係る施設整備・設備整備経費を補助し、施設毎の機能分担・連携強化に取り組みます。

- ・分娩を取り扱う産科医療機関の少ない地域において分娩取扱施設としての役割を担う医療機関に対し、産科医の派遣受入を引き続き支援することで、地域の分娩の拠点となる産科医療機関としての機能を強化します。
- ・地域において安心して出産できる体制を確保するため、事業承継を行う産科医療機関を支援します。
- ・新生児専用ドクターカーの運用、救急車によるドクター搬送等の新生児搬送の現状を分析し、よりよい新生児搬送の方法を構築するために調査・検討を行います。
- ・医療的ケア児が、成長過程において常に最善の医療を受けられるよう、移行期医療支援センターの設置をめざし、移行期医療支援の窓口となるコーディネーターを育成します。
- ・「三重県医師確保計画」を見直すとともに、「医師偏在是正プラン」を策定し、総合的な医師偏在対策に取り組みます。
- ・今後も一定の定住人口が見込まれるものの、必要な医師を確保できず、人口減少よりも医療機関の減少のスピードの方が早い地域などを「重点医師偏在対策支援区域」として設定し、同区域の診療所の承継・開業に対して、施設整備等の支援を行います。
- ・有効な医師偏在対策を検討するため、年齢階層別受療率を用いた各地域の患者数予測などのデータ分析を行います。
- ・「三重県薬剤師確保計画」を見直し、薬剤師の地域偏在・職域偏在の解消に取り組みます。
- ・県内病院の薬剤師の確保・育成を目的とした奨学金返還の助成や、薬剤師の地域出向の支援を引き続き実施するとともに、地域偏在・職域偏在の解消に向けて、県内大学と連携し、県内の偏在地域への就職を希望する薬学生に対する修学支援や、専門・認定薬剤師の資格取得支援に取り組みます。
- ・厚生労働大臣から医師少数区域等での勤務経験を有するとの認定を受けた地域枠医師等が、医師不足地域での勤務を継続しながらスキルアップできるよう、引き続き研修費等の補助を実施します。
- ・助産師の助産実践能力の向上に向けて、研修目的出向を促進するとともに、就業場所や地域偏在の解消を目的とした応援出向を支援します。
- ・三重大学医学部に設けた三重県移行期医療学講座において、移行期医療に従事する医師を確保・養成し、小児慢性特定疾病対象児や医療的ケア児が成人診療科に円滑に移行できる体制を構築するため、引き続き寄附講座を設置するとともに、三重大学医学部看護学科等とも連携することで、移行期医療の取組の充実を図ります。
- ・小児・周産期医療提供体制を担う小児科・産婦人科のほか、麻酔科、救急科、総合診療科といった医師が少ない診療科における医師の確保対策を推進するため、専攻医の確保・育成に必要な研修・指導費用等の支援を行います。
- ・「三重県看護職員確保対策プラン(仮称)」を策定し、領域別・構想区域別に看護職員確保対策に取り組みます。
- ・看護学生・求職者の県内医療機関等への就業を促進するため、看護管理者・人事担当者・実習指導者を対象として、入職意欲を高めるための効果的な発信、採用戦略の立

案など採用力の向上につながるセミナーを領域別・地域別に開催します。また、プラチナナースや看護補助者の活用に向けたセミナーを開催し、多様な人材の雇用や持続可能な働き方の創出を促進します。

- ・新興感染症発生時の対応力の向上を図るため、タイムラインを含め県職員等が実働時に活用する「新興感染症対応マニュアル(仮称)」を作成します。
- ・新たな介護人材需給推計に基づき介護人材確保対策の見直しを行い、「みえ高齢者元気・かがやきプラン」を改定します。
- ・特定技能外国人の受入れを希望する県内介護施設等と就労を希望する特定技能外国人を対象としたマッチング支援および受入・定着支援を引き続き行うとともに、外国人介護人材の有望な送出国との関係構築に向けて、本県での就労をPRする現地セミナーの開催等に継続して取り組みます。また、インドネシア保健省との間で令和6年7月に締結したMOUに基づき、インドネシア介護人材のマッチング支援を行うとともに、インドネシア医療福祉大学の学生に対し県内介護施設等でのインターンシップを実施します。
- ・介護現場の生産性向上の取組を総合的に支援するワンストップ窓口である「みえ介護生産性向上支援センター」において、介護ロボット・ICT機器の導入支援や業務改善の相談対応等を引き続き行います。
- ・健康寿命の延伸に向けて、歯科疾患予防やオーラルフレイル予防が重要なことから、先進県の調査を行い、効果的な歯科疾患予防やオーラルフレイル対策に係る検討会を設置するなど、歯科保健医療の提供体制の充実につなげます。また、歯周病検診について、地域分析や地域間比較等が可能になるよう、歯科健康診査票の統一化に向けて、引き続き市町への周知・働きかけ等を行います。

【防犯等安全・安心の確保】

- ・依然として深刻な情勢にある特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等の被害防止を図るため、ターゲティング広告や演劇に加え、可搬式のデジタルサイネージを整備するなど、訴求力のある注意喚起を実施するとともに、だまされた振り作戦をはじめとする現場設定型捜査に必要な装備資機材を整備します。
- ・警察活動における通訳・翻訳の運用機会が増加していることに対応するため、部内通訳人を養成し、通訳体制の強化に取り組みます。
- ・外国人が当事者となる交通事故の防止を図るため、交通ルールや交通マナーに関する交通安全啓発動画およびリーフレットを作成し、交通安全教育等を推進します。
- ・サイバー空間における脅威に的確に対処するため、引き続き職員の育成を進めるとともに、犯罪立証のためのデジタル・フォレンジック環境の一層の高度化に向けて、捜査員が電磁的記録の解析を効率的に行うことができる処理能力の高い機材を整備するほか、犯罪に悪用される暗号資産の取引追跡支援ツールを導入し、電磁的記録を犯罪捜査に効果的に活用することで、各種犯罪の検挙活動を強化します。
- ・自転車および特定小型原動機付自転車の利用に係る交通事故の防止、交通事故による被害の軽減と被害者の保護を図るため、「三重県自転車安全利用条例(仮称)」の制定に向けた検討を進めます。
- ・飲酒運転の根絶および交通事故死者数に占める割合が高い高齢者の事故を防止する

ため、啓発活動を強化します。

- ・ツキノワグマの出没が急増する中、人身被害を未然に防止するため、市町が実施する緊急銃猟やパトロール等に対して支援します。また、ツキノワグマ出没地域における定期的な巡回パトロールに引き続き取り組みます。
- ・クマ出没時に地域住民の避難誘導や警戒などの任務に従事する警察官の安全を確保するための防護衣等を整備します。
- ・子どもの安全確保のためのスクールガード活動に必要なクマスプレー、クマ鈴を支給します。
- ・熊野古道伊勢路におけるクマ対策として、対策物品を伊勢路沿線の観光案内所等へ配付するとともに、各峠道（登り口）にクマ鈴貸出セットを設置します。また、各峠道（登り口）において注意喚起のためのパトロールを実施します。

②子どもの健やかな成長を支える環境づくり

子どもが抱える生きづらさや困難を取り除き、将来に夢や希望を持ちながら豊かで健やかに育ち、安全に安心して暮らすことができる環境づくりを、さらに進める必要があります。

幼児教育・保育の充実に向けた保育士確保対策として、保育の魅力発信や、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」による市町の支援を強化します。

困難な状況にある子どもや家庭への支援として、ヤングケアラーへの支援や、子どもの多様な居場所づくり、いじめ対策等に係る学校問題ADR（裁判外紛争解決手続）の導入に取り組みます。

児童虐待防止・社会的養育の推進については、児童虐待通告時に必要な情報を迅速に児童相談所から警察へ提供するためのシステムを構築するとともに、引き続き国児学園や北勢児童相談所・一時保護所の施設整備を進めます。

子どもが豊かに育つ環境づくりに向けては、令和7年3月に改正した「三重県子ども条例」に基づく子どもの意見表明を促進するための取組や、市町における5歳児健診等の実施に向けた支援、読書活動を促進するための取組を進めます。また、引き続き「みえ子ども・子育て応援総合補助金」により市町の実情に応じた効果的な取組を促進するとともに、好事例の横展開を図ります。

学校における働き方改革と教員不足への対応として、持続可能で質の高い教育を提供できるよう、研修を通じて、ミドルリーダーのマネジメント能力の育成を図ります。

自分らしく生き抜いていく力の育成に向けては、これまで取り組んできた子どもの自己肯定感を涵養する教育を一層進めるほか、自らの興味・関心に応じた主体的な学びができる生徒が増えるよう、県立高校で大学や地域企業と連携した探究学習プログラムを開発する取組を進めます。

【幼児教育・保育の充実】

- ・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」により、市町が地域の実情や社会資源に合わせて工夫を凝らして実施する子ども・子育て支援事業に対し引き続き補助することとし、これまでと同様の自己肯定感など子どもの育ちや子育て環境の充実につながる取組と、保育士確保をはじめとする仕事と子育ての両立に向けた取組の2つの柱を設けて支援します。
- ・中高生が現役保育士と交流できる場や、保育士の仕事を体験できる機会などを設け、保育士として働く魅力を感じてもらう取組を実施します。
- ・臨床心理士の資格を持つ「保育士支援アドバイザー」を保育現場に派遣し、保護者対応や若手保育士の指導方法などに関する助言を行う取組等に加えて、保育士個人が職場での人間関係などの悩みを相談できる取組を実施します。
- ・潜在保育士の職場復帰に向けた保育所等とのマッチングや就労相談などの取組に加え、保育所等で再び働くようになった潜在保育士にスポットを当て、復職までのプロセスや復職後の様子などを紹介することで、復職に不安を持つ潜在保育士が復職に向けて動き出すことを後押しします。また、潜在保育士が保育所等でインターンシップとして働く

機会を紹介し、復職のきっかけにつなげます。

- ・保育人材を確保する機会を増やすため、これまで国家戦略特区に限り認められていた地域限定保育士制度を導入します。

【困難な状況にある子どもや家庭への支援】

- ・学校の対応と保護者の思いに乖離があるなど、子どもたちの育成に向けて、保護者との連携が円滑に進まない事案に対し、学校問題ADR(裁判外紛争解決手続)を導入し、弁護士や心理士等の専門家が第三者的立場で合意形成を図り、学校と保護者の信頼関係を再構築します。また、学校に対して、保護者等が弁護士を代理人に立てるなど、学校だけでは対応が困難な事案に対し、弁護士による助言にとどまらず、学校の代理対応を行うことにより、学校の支援をします。
- ・公立の小中学校において、教室に入りづらい児童生徒が自分の教室以外で安心して学習したり、相談支援を受けたりすることができる校内教育支援センターの設置を促進するため、指導員の配置等を引き続き支援します。
- ・高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒が通級による指導を受けられるよう、高校通級の拡充に向けて取り組みます。また、各校において全ての教員が特別支援教育に関する知識・技能を身に付けられるよう、発達障がい支援について高度な専門性をもつ、通級指導等を担当する中核的教員を養成します。
- ・家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者であるヤングケアラーについて、LINE 相談窓口を設置するほか、当事者や支援者のための交流会を開催することで、ヤングケアラーへの支援に取り組みます。
- ・中高生世代を中心に、誰もが安心して自分らしく過ごすことができるよう、キッチンカー等を活用した移動式の居場所を、学校近隣などで運営し、SNSによる広報や地域団体との連携を通じて地域とのつながりを育む仕組みを整え、モデル事業として実施します。
- ・子どもの居場所づくりのため、子ども食堂や子ども向け体験活動等を実施する団体のほか、放課後児童クラブに対して引き続き補助を実施します。
- ・学校に行きづらさを感じる子どもの居場所づくり支援として、不登校児童生徒等の支援を行っているフリースクールを運営する団体に対して、運営経費の一部を引き続き補助します。
- ・公立および私立学校の児童生徒が不登校になった場合でも、学びたいと思った際に多様な学びにつながるができるよう、引き続き経済的要件を満たす世帯に対して、フリースクールを利用するための月ごとの利用料を補助します。

【児童虐待防止・社会的養育の推進】

- ・児童虐待通告時に必要な情報を迅速に児童相談所から警察へ提供できるよう、情報共有するためのシステムを構築します。
- ・「三重県児童相談所職員人材育成計画」に基づいた体系的な研修の実施や、法的対応指導員(弁護士)を配置し、法的な助言を行うことで、引き続き児童相談所の法的対応力の強化に取り組みます。
- ・社会的養護経験者等の孤立防止に向けて、自立支援のための拠点を整備し、相互交流

を行う場の提供や相談支援を実施します。

- ・北勢児童相談所・一時保護所の建替えに向けて、詳細設計等に取り組みます。
- ・国児学園の建替えに向けて、令和7年度の詳細設計に基づき、一部の寮舎の解体工事に着手します。

【子どもが豊かに育つ環境づくり】

- ・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」により、市町が地域の実情や社会資源に合わせて工夫を凝らして実施する子ども・子育て支援事業に対し引き続き補助することとし、これまでと同様の自己肯定感など子どもの育ちや子育て環境の充実につながる取組と、保育士確保をはじめとする仕事と子育ての両立に向けた取組の2つの柱を設けて支援します。(再掲)
- ・「みえっこ会議」を引き続き開催し、子どもの意見表明、社会参画の機会を保障するとともに、当事者である子どもの意見を聴くことで、県の子ども施策の推進につなげます。なお、令和8年度の当該会議の開催は、三重県誕生150周年記念事業に位置付け、三重県の取組について学んだうえで、三重県の未来に向けた意見発表を行います。
- ・みえこどもの城において、三重県誕生150周年記念事業として、県内の食や生活など、地域の文化を一堂に集めた体験イベント等を実施します。
- ・子どもが、適切な相談窓口をはじめ、自ら必要な時に必要な情報を得ることができるよう、子どもに関する施策を一元化し、子どもが使いやすいデザイン・インターフェースを導入した情報提供ポータルサイトを整備します。
- ・5歳児健診実施の中心となる市町の保健師等を対象として、5歳児健診の具体的な進め方や留意点など、健診実践に必要なスキルなどを身に付けることを支援する研修を実施します。また、5歳児健診の実施に必要な医師を確保することが困難な市町に対して、医師派遣を支援するとともに、派遣する医師に対して、5歳児健診に必要な知識を取得する研修を実施します。
- ・子どもが安心して必要な医療を受けられるよう、市町が実施する医療費助成事業への補助対象を拡大します。
- ・地産地消を推進する取組として、学校給食への地場産物の活用を促進するため、生産者と栄養教諭等の課題を共有し、コーディネーターの設置により、両者の連携体制を確立することで、地場産物の安定供給に向けた新たな連携モデルを構築します。
- ・三重県誕生150周年を契機として、県立高校における探究学習において、「ふるさと三重」をキーワードに本県の過去と現状を学ぶ機会を創出することで、未来を担う高校生がこれからの三重を主体的に考え、課題に向き合う意欲や姿勢を育成する取組を進めます。
- ・生徒自ら企画する、県立学校図書館により多くの生徒が訪れ本を読んでもらう取組を支援します。
- ・市町が行う中学校部活動の地域展開の取組について、国の補助事業を活用した支援を行うとともに、その活用が困難な市町に対しては、県単独補助事業により指導者の報酬等の支援や地域展開等に知見を有するコンサルタントの派遣に係る費用の支援を行います。また、専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、中学校・高等学校

において、顧問として単独で指導や引率を行える部活動指導員を配置します。

【学校における働き方改革と教員不足への対応】

- ・若手教員の授業力の向上のため、若手教員が在籍する学校の中からモデル校を指定し、授業力向上アドバイザーを派遣するとともに、若手教員が学校の垣根を越えて学び合える機会を提供します。
- ・持続可能で質の高い教育を提供できるよう、研修を通じて、主幹教諭や指導教諭をはじめとするミドルリーダーのマネジメント能力の育成を図ります。
- ・大学3年生を対象とした特別選考の対象拡大など教員採用選考試験の実施方法の改善、潜在教員の掘り起こし、教員の魅力発信など教員不足解消に向けた取組を行い、児童生徒が安心して学べる環境を整備します。

【自分らしく生き抜いていく力の育成】

- ・自己肯定感の涵養に資する授業づくり等に取り組むモデル校等への校内研修支援を引き続き行います。
- ・生徒の多様な学習ニーズに対応し、多様で質の高い学びを提供できるよう、柔軟な単位修得システムや教育プログラムを研究・開発することを通して、これまでの全日制、定時制、通信制の枠組みにとらわれない新しいタイプの全日制高校のあり方を研究します。
- ・小規模校や地域に唯一の学校で学ぶ生徒を対象に、多様で専門性の高い授業を配信することにより、全ての生徒が多様な学びを選択し、希望する進路を実現することができるよう、県総合教育センター内に整備した「遠隔授業配信センター」の本格運用に向けた準備を行います。
- ・普通科高校の特色化を進めるため、生徒が主体的な学びを深め多様な進路実現につながられるよう、大学や地域企業と連携した高度な探究学習プログラムを開発・実施します。
- ・女子生徒が理系分野に興味を持ち、進路選択の幅を広げることができるよう、研究機関や企業等を訪問する機会を創出するとともに、社会における女性理系人材のロールモデルによる講演会等を開催します。
- ・グローバルな視点を持ち、異なる文化や価値観を持つ人々と協働しながら国際舞台や生まれ育った三重で活躍できる人材を育成するため、県立高校に在籍する生徒への海外研修プログラム等を実施します。

③人権の尊重・福祉の充実

人権は、誰もが生まれながらに持っている権利であり、人が人らしく生きていくための、誰からも侵されることのない永久の権利ですが、残念ながら、部落差別をはじめ、さまざまな差別や人権侵害が発生しています。差別のない人権が尊重される社会の実現に向けて、部落差別解消を推進する条例の制定に向けた検討などを進めます。また、近年、社会問題化しているカスタマーハラスメントは、働く人の尊厳を侵害するとともに、事業活動にも支障を及ぼすものであることから、「カスタマーハラスメントは許されない」との考えのもと、その防止に向けて社会全体で取組を推進します。

地域に暮らす誰もが、さまざまな課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる地域共生社会の実現が求められています。福祉の充実に向けては、地域共生社会の実現をめざし、市町における包括的な支援体制の整備を推進するとともに、ひきこもり支援に係る普及啓発や支援体制の充実などを進めます。

【人権】

- ・現在も根強く残る部落差別の解消に向け、取組を強化するため、「部落差別解消条例（仮称）」の検討を進めます。また、「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の改正をあわせて検討します。
- ・県民の人権問題に関する意識を把握し、課題を明らかにするため、県民意識調査を実施します。また、その結果を「部落差別解消条例（仮称）」の制定や「第六次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」の策定等に活用します。
- ・人権啓発の拠点施設としての機能強化を図るため、三重県人権センター常設展示室のリニューアルに向けた設計を行います。
- ・カスタマーハラスメントの防止に向けて社会全体で取組を推進するため、「三重県カスタマーハラスメント防止条例（仮称）」の制定を進めるとともに、県民や事業者に対して周知啓発を行います。また、セミナーの開催や相談窓口の開設、アドバイザー派遣などの取組を通じて、県内事業者におけるカスタマーハラスメント防止対策を促進します。
- ・「三重県性暴力の根絶をめざす条例」に基づく施策を総合的かつ効果的に推進するため、条例で定める推進計画の策定に取り組みます。
- ・性暴力に対する誤った認識などによる性暴力被害者に対する二次被害を根絶するとともに、社会が一体となって被害者を支え、性暴力の根絶に向けた取組を進めるため、「性暴力の根絶をめざす月間」を中心に県民の理解促進や性暴力根絶に向けた気運の醸成に取り組みます。
- ・増加する性暴力被害に関する相談や、あらゆる性暴力被害者に対応するため、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の支援体制の充実に取り組みます。また、子どもをはじめ、すべての県民に対する性暴力の予防や「よりこ」の広報啓発をさらに進めることにより、性暴力被害者を被害後すぐに相談および支援につなげることで、県民の尊厳を守るとともに、傷ついた尊厳の速やかな回復を図ります。

【福祉】

- ・地域共生社会の実現をめざして包括的な支援体制の整備を進める先進性、有効性の高い取組を支援するとともに、取組の事例検討会等を開催し、市町に広く展開するよう取り組みます。
- ・孤独・孤立対策を推進するため、支援に携わる官民の関係機関が、相互に連携、協働する体制を構築するとともに、孤独・孤立を抱える当事者等が参加するシンポジウム・交流イベントを開催します。
- ・支援窓口の周知やひきこもりについての理解促進のため、さまざまな広報媒体を活用した戦略的な普及啓発に取り組みます。また、ひきこもり支援の充実に向けて、ひきこもり当事者同士がつながりを持てる場を提供するとともに、支援体制を新たに整備する市町に対する財政的支援等に引き続き取り組みます。
- ・運営が硬直的になるおそれのある障害者支援施設に、外部専門家の視点を、年間を通して定期的に取り入れることにより、事業運営の透明性や支援の質の確保を図ります。
- ・事業所が、重度の強度行動障がいをもつ児・者を受け入れて適切にサービス提供・アセスメントを実施できるよう支援を行います。
- ・困難な問題を抱える女性が気軽に相談できるようLINE相談窓口を設置するとともに、必要に応じて、一時的な居場所を提供するなど支援の充実を図ります。

(2) 未来を拓く

①時代の变化と潮流を捉えた産業振興

国際情勢が不透明さを増し、物価高騰も続くなど、国内経済を取り巻く情勢は厳しい状況に直面しています。県内産業や雇用を守り抜き、本県のさらなる発展につなげるためには、社会情勢の変化や現場の声に対して的確に対応し、産業振興を図る必要があります。

事業者に対しては、現場の声を聴き取りながら引き続き的確に支援します。

成長産業を育成するため、自動車関連企業等が取り組む次世代技術の研究開発・新分野進出などへの支援や、半導体関連産業の集積に向けた誘致活動や人材育成に取り組めます。また、再生可能エネルギーの導入促進に向けては、洋上風力発電に係るサプライチェーン構築や、県南部での再エネ電源を活用したデータセンターの立地可能性の基礎調査・研究を実施するとともに、ペロブスカイト太陽電池の産学官連携による実証などを進めます。

農林水産業の振興に向けて、気候変動や人口減少といった環境変化の中でも、農林水産業が持続的に発展できるよう、「三重の未来農業ビジョン（仮称）」や「美し海 水産ビジョン（仮称）」の策定に向けた議論の実施、「森林由来」-クレジットの推進に関する条例（仮称）」の制定に向けた検討を進めるとともに、新たな技術を用いた稲作農業の実証、農地の集約化、担い手の確保などに取り組めます。また、「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例」に基づき、食料自給率の向上につなげるため、農産物の生産拡大や地産地消の推進を図ります。

【中小企業・小規模企業への支援】

- ・県内中小企業・小規模企業のデジタル化や省力化等、生産性を向上するため、専門人材における副業・兼業の活用を引き続き支援するとともに、県内中小企業等におけるDXやAI活用に関する取組を促進するため、人材育成等の支援を引き続き実施します。
- ・適切な価格転嫁の推進に向けて、取引適正化に関する三重共同宣言を採択した関係機関・団体と連携してフォーラムを開催するとともに、下請法から改正された中小受託取引適正化法などに関するセミナーを開催します。
- ・国際情勢が不透明さを増す中、県内事業者の新たな販路開拓のため、展示会・商談会への参加、越境EC等の取組を支援するとともに、食産業の事業者の安定的な輸出ルート構築に向けた環境整備に取り組めます。
- ・小規模企業への効果的な支援策を検討するため、現状や課題などを調査・分析するとともに、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の見直しに向けた検討を進めます。
- ・伝統産業の未来を担う人材を確保するため、首都圏や県内の若者に対して、職人として働く魅力を発信します。

【成長産業の育成、再生可能エネルギーの導入促進】

- ・地域の活性化や雇用創出を図るため、スタートアップやIT関連企業等の集積に向けた

インキュベーション施設の整備、県外からの企業の一部機能（調査・設計部門等）の誘致を引き続き推進します。

- ・地域課題を解決するスタートアップを創出するため、STATION Ai 等の都市部の事業共創施設と連携を図りながら、県内の実証フィールドへと県外からスタートアップを誘引します。また、三重発のスタートアップの創出・成長を多様な支援事業を通じて引き続き支援します。
- ・半導体関連産業の集積につなげるため、「みえ半導体産業振興方針（仮称）」を策定し、大学や高専における高度人材の育成や半導体関連企業の誘致活動、商談会等による産業基盤強化に取り組みます。
- ・「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針の取組期間が最終年度を迎えることから、今後の「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの方向性を検討するため、現状分析と課題抽出を行い、脱炭素と産業振興の同時実現に向けて検討すべき県内ニーズなどを整理するとともに、脱炭素ビジネスに係る先進的な取組や技術に関する調査を実施します。
- ・県内自動車関連産業の競争力の維持・強化のため、次世代自動車に関する技術提案力の向上や新分野進出に向けたマッチングなどの支援を行います。
- ・四日市コンビナートのカーボンニュートラル化を促進するため、四日市コンビナートにおける水素・アンモニア・バイオ燃料等の利活用に係る技術開発の支援や企業間連携の実証事業等に取り組みます。
- ・再生可能エネルギーの導入促進に向けて、ペロブスカイト太陽電池の県内への導入促進策の検討や産学官による実証事業等を進めます。また、洋上風力発電については、地域で十分な議論ができるよう取組を支援するとともに、製造・メンテナンス等のサプライチェーン構築や、県南部での再エネ電源を活用したデータセンターの立地可能性の基礎調査・研究を行います。
- ・将来を担う子どもたちに、最新技術であるペロブスカイト太陽電池にふれる機会を創出し、今後の利用拡大に向けて、「三重県環境学習情報センター」の目玉展示の一つとして、ペロブスカイト太陽電池を用いた体験型展示を行います。
- ・より高度な再生プラスチックの循環的な利用の実現に向け、マテリアルリサイクルやケミカルリサイクルによる製品原材料への適用可能性を検証し、動静脈連携を基礎とする再生プラスチックの供給体制が自立・拡大するよう事業者の取組を促進します。
- ・J-クレジット制度を活用する林業分野の事例を横展開するほか、ブルーカーボン、農業分野における事例の創出や活用を進めるためのセミナーの開催等を通じて、普及啓発や、プラットフォームの会員拡大に取り組みます。
- ・令和7年3月に策定した「三重県工業研究所の津高等技術学校との一体整備を含む建替え再整備基本計画」に基づき、施設の基本・実施設計を進めます。

【農林水産業の振興】

- ・「三重の未来農業ビジョン（仮称）」の策定に向けた有識者懇話会での議論の実施、「森林由来J-クレジットの推進に関する条例（仮称）」の制定に向けた検討を進めます。
- ・「第44回全国豊かな海づくり大会」を契機とした水産振興を図るため、豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会における提言もふまえ、「美し海 水産ビジョン（仮称）」の策定に向けた検討を進めるとともに、海業の推進に向け、コンシェルジュによる相談対応

や、推進モデル地区における計画策定及び既存施設の改修・改造、機器類の導入などのソフト・ハードを一体的に支援します。

- ・食料自給率の向上や気候変動、作業の省力化、低コスト化、生産拡大に対応した先進技術として期待される、稲作農業の節水型乾田直播栽培技術や再生二期作技術について、生産現場への導入に向けた実証に取り組みます。
- ・地産地消を推進する取組として、学校給食への地場産物の活用を促進するため、生産者と栄養教諭等の課題を共有し、コーディネーターの設置により、両者の連携体制を確立することで、地場産物の安定供給に向けた新たな連携モデルを構築します。(再掲)
- ・米の輸出促進に向けて、収量向上が期待できる品種選定や生産技術の実証に取り組みます。
- ・森業の推進に向け、先進的な取組や地域資源を活用したベンチャー等に関するセミナー等の開催に取り組むとともに、森林空間を活用した事業構築のスタートアップや市町とのマッチングを支援します。
- ・森林由来J-クレジットの創出を促進するため、クレジット創出に必要となる森林情報基盤(平均樹高、地位)の整備や林業DXツールの導入、専門家による相談対応等を支援します。
- ・安定した営農が継続される地域を創出するため、AI等のデジタル技術を活用した大規模な集約化に取り組みます。
- ・農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図るため、国営造成施設等を管理する土地改良区を支援します。
- ・食料の安定供給に係る課題を解決するため、農林水産資源の有効活用や流通の合理化に向けた技術開発など、農林漁業者とその他の関係者の協調による共同実証や研究開発、販路開拓等の取組を支援します。

②観光振興と三重の魅力のプロモーション

本県の日本人延べ宿泊者数はコロナ禍前の水準を上回り、外国人延べ宿泊者数にも回復の兆しが見られます。この回復傾向を確実なものとするため、大阪・関西万博で盛り上がった気運を生かしつつ、第63回神宮式年遷宮も見据えながら、データ分析に基づく戦略的な取組の推進が必要です。

持続可能な観光地づくりに向けて、三重ならではの観光資源を生かした滞在型周遊観光を推進するため、広域のブランディングに取り組むとともに、観光事業者における生産性向上・人材確保の取組を支援します。

戦略的な観光誘客を進めるため、インバウンド誘客に向けた計画を策定するとともに、海外における本県の認知度向上やゴールデンルートからの誘客などに一層取り組みます。

世界遺産 熊野古道を生かした誘客では、令和7年7月に策定した「三重県熊野古道活用プラン」に基づき、観光インフラの整備や魅力発信、熊野古道の保全に取り組みます。

多様な主体と連携したプロモーションについては、首都圏での県産品の販売促進、観光誘客、移住促進等に向けたイベントの開催などを通じて、引き続き本県のさらなる認知度の向上および魅力発信に取り組みます。

【持続可能な観光地づくり】

- ・全県DMOである三重県観光連盟が観光地経営の司令塔として、地域DMOへの支援などの役割を担うことができるよう、引き続き基盤強化を図ります。
- ・国内外の旅行者が安全・安心かつ快適に滞在できる環境を整えるため、多言語案内表示の充実や観光防災・危機対応等に係る施設改修など観光インフラの整備を支援するとともに、引き続き上質な宿泊施設の誘致に取り組みます。
- ・高付加価値旅行者のニーズに対応するため、引き続き観光ガイド人材の育成と活躍機会の創出に取り組みます。
- ・歴史・文化、食、自然(癒し)など三重ならではの観光資源を生かした滞在型周遊観光を推進するため、広域のブランディングやストーリー性のある周遊ルートの造成に取り組むとともに、ガストロノミーツーリズムを推進します。
- ・観光事業者が抱える生産性の低さや人材不足の課題解決に向け、個別コンサルティング等を通じて、生産性向上や人材確保の取組を引き続き支援します。また、人手・人材不足等を要因として生産性向上等に取り組める環境にない事業者への対応として、収益や経営に直結する業務に集中できる環境を整えることで、生産性向上等の取組が促進されるよう支援します。

【インバウンド等に向けた戦略的な観光誘客】

(インバウンド誘客)

- ・インバウンド誘客を強力に展開するため、データに基づき本県の強み・弱み等を分析し、有識者の意見等もふまえ、「みえインバウンド誘客計画(仮称)」の策定に取り組みます。
- ・本県の認知度向上を図るため、インバウンドが関心を寄せる体験コンテンツ等の紹介動

画の作成や、トップインフルエンサーの発信力を活用した情報発信等を実施します。

- ・観光・食・物産が一体となったプロモーションを実施するとともに、国内ランドオペレーター等を対象としたセミナー・商談会、ファムトリップ等による BtoB プロモーションを実施することでツアー造成および流通拡大等を図ります。
- ・ゴールデンルートおよび関西圏からの誘客を促進するため、鉄道事業者と連携し、観光地とアクセス情報をセットにしたプロモーションを実施します。また、引き続き海外OTAを活用した情報発信に取り組みます。
- ・高付加価値旅行者の誘客を図るため、レップの設置・拡充やフランス企業の福利厚生旅行の誘致等に取り組みます。
- ・県内経済への波及効果が高い国際会議をはじめとするMICEや海外企業による研修・視察旅行の誘致に取り組みます。
- ・国内外の旅行者が安全・安心かつ快適に滞在できる環境を整えるため、多言語案内表示の充実や観光防災・危機対応等に係る施設改修など観光インフラの整備を支援するとともに、引き続き上質な宿泊施設の誘致に取り組みます。(再掲)
- ・インバウンドを含む観光誘客等に向けて、主要空港からの県内誘客ルートに関する調査を実施します。
- ・本県を訪れた国内外の旅行者に係る行動実態や県内宿泊施設の受入状況等の調査を引き続き実施し、データに基づいた次期三重県観光振興基本計画(令和9年度~)の策定に活用します。

(国内誘客)

- ・首都圏等大都市圏からの誘客促進に向けて、SNSやテレビ等のメディアを通じた情報発信、観光情報説明会など多様な手段を活用することにより、引き続き効果的に三重の魅力を発信するとともに、第63回神宮式年遷宮を契機に三重県への関心を高めるため、お木曳行事を題材とした観光プロモーションに取り組みます。
- ・県内への誘客・周遊を促進するため、引き続き株式会社ポケモンと連携したプロモーションや県外からの教育旅行誘致に取り組みます。
- ・JR関西本線の利用促進に向けて、引き続き沿線市町等と連携しながら、沿線地域の活性化や魅力向上に取り組みます。

【世界遺産 熊野古道を生かした誘客】

- ・「熊野古道伊勢路案内等表記ガイドライン」に沿った案内標識の整備を行う市町を引き続き支援し、伊勢路全域で統一感のある案内標識の整備を促進するとともに、伊勢路沿線の市町が管理するトイレの洋式化・高機能化等を引き続き支援します。また、二次交通の利便性向上を図るため、熊野古道伊勢路タクシーの実証運行を引き続き実施します。
- ・熊野古道伊勢路の来訪とあわせて地域の観光施設等への誘客を進めるため、市町、観光協会等と連携した旅行商品の造成やPRを実施します。
- ・第63回神宮式年遷宮や、令和16年の熊野古道世界遺産登録30周年も見据え、伊勢路の魅力や地域の観光情報等の情報発信等の強化に取り組みます。
- ・イベント案内や、コースガイド、交通アクセス、宿泊、語り部の手配など、熊野古道伊勢路に係る情報に利用者が迷わずアクセスできるようWebサイトを整理・再編し、効果的な魅力発信に取り組みます。

- ・県立熊野古道センターの常設展示室のリニューアルに向けコンテンツ制作等を実施します。
- ・次世代を担う子どもたちやその家族を対象に、三重県誕生150周年記念事業として、引き続き熊野古道の保全体験や歴史・文化・自然を学習する機会を提供します。また、保全活動に必要な財源確保に向けて、ふるさと納税や来訪者による寄附の手法など、新たな財源確保策の検討を進めます。

【多様な主体と連携したプロモーション】

- ・「美し国みえ」を訴求するための動画の制作、Webページに誘導するためのデジタル広告を実施するとともに、プロモーションツールの磨き上げ等には外部専門人材を活用するほか、研修会を引き続き開催します。
- ・首都圏の大規模集客施設において、県産品の販売促進、観光誘客、移住促進等に向けたプロモーションイベントを継続して実施します。
- ・三重県と株式会社ポケモンが締結した包括連携協定に基づき、みえ応援ポケモン「ミジユマル」を活用した本県のプロモーションを引き続き推進します。
- ・真珠養殖業と海女漁業の世界農業遺産登録に向け、県民の機運の醸成を図るイベントを開催するとともに、申請に向けた準備を進めます。
- ・農林漁業者や食品企業等の多様な関係者の参画による地域連携推進支援コンソーシアムを設置し、マッチング交流会や相談会、テーマ別の専門部会を開催することにより、異業種連携による新たな食品ビジネスの創出や三重の食の魅力発信に取り組みます。

③公共交通・インフラの整備

「第3回みえ県民1万人アンケート」の「14分野別の満足度」において、「移動手段、交通の便利さ」の満足していない層（不満、どちらかといえば不満の合計）の割合は50.1%で最も高くなっており、課題解決に向けて取組を強化する必要があります。

交通空白解消に向けては、公共ライドシェアの県内での導入を加速するため、市町への伴走支援強化などの取組を進めます。また、リニア中央新幹線については、新たなライフスタイルの創出や観光・ビジネス交流の拡大をもたらすなど、本県が飛躍するための起爆剤となることから、ルート・駅位置の早期確定、一日も早い全線開業に向けた取組を進めます。

県内産業のさらなる発展の基盤となり、防災・減災、国土強靱化にも資するインフラの整備を着実に進める必要があります。

引き続き国への提言・提案を行い、高規格道路や直轄国道の整備が促進されるよう取組を進めます。また、県管理道路では、県土づくりの骨格となる高規格道路や直轄国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの強化を進めます。

【公共交通の確保・充実】

- ・交通空白地等における日常の移動手段などを確保するため、公共ライドシェアの導入等に必要となる市町等の経費に対して補助を行うとともに、タクシー事業者と共存できる新たな公共ライドシェアモデルの構築に向けた実証に市町とともに取り組みます。
- ・市町職員の“交通のプロ”を育成するため、実践的な年間カリキュラムによる講座を開設します。また、公共交通の乗降データや人流データなどのモビリティデータも活用しながら、地域の課題把握から最適な交通手段の導入までワンストップで切れ目なく市町を支援するカウンターパート支援体制の構築に取り組みます。
- ・運転士不足の解消をめざし、女性や若者向けのバス運転士体験会を開催するとともに、交通事業者等が実施する運転士確保の取組を引き続き支援します。
- ・JR関西本線については、引き続き関西方面からの誘客・利用促進に取り組むとともに、沿線住民のマイレール意識の醸成や日常利用につながるモデル的な取組を沿線市と連携して実施します。

【産業等を支えるインフラの整備】

- ・リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会による活動を通じ、引き続き、ルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業に向けた取組を積極的に進めます。また、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、沿線自治体等と連携して一層の機運醸成に取り組みます。
- ・リニア中央新幹線の開業や高速道路ネットワーク等の進展を見据えた道路ネットワークの検討を進めます。
- ・災害時・平常時を問わず、人流・物流の円滑化や活性化によって元気な地域づくりを支えるとともに、南海トラフ地震等の大規模自然災害発生時には「命の道」としても重要な

役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路（6車線化）、東海環状自動車道、紀勢自動車道（4車線化）等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス（4車線化）、鈴鹿四日市道路等の直轄国道について、引き続き整備促進を図ります。また、令和4年度に新規事業化された鈴鹿亀山道路の早期整備や名神名阪連絡道路の計画の具体化に向けた取組を継続して進めます。

- ・県管理道路では、県土づくりの骨格となっている高規格道路や直轄国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの強化を進めます。また、地域社会を支える生活道路においても、車両のすれ違いが困難な箇所解消などの整備を進めます。

④住みやすさ・にぎわいの創出

住みやすさは県民の皆さんの生活の質や幸福感に直接的な影響を与えるものであり、にぎわいは地域の活力や連帯感を高める重要な要素です。持続可能な三重づくりを進めていくうえで不可欠なものであることから、住みやすさ・にぎわいの一層の創出に向けた効果的な取組が求められます。

文化振興については、県民の皆さんが文化に学び、感性を育みながら心豊かな生活を送れるよう、企業等と連携し、文化にふれ親しむ環境づくりやさまざまな学習機会の充実などに取り組みます。

スポーツの推進については、市町等が進めるスポーツを通じたまちづくりの取組を支援するなど、あらゆる世代がスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

環境に関する取組については、環境学習や環境情報発信の拠点である環境学習情報センターのリニューアルや、さまざまな主体と連携した海洋ごみ対策などを進めます。また、メガソーラーなどの太陽光発電事業については、改定後のガイドラインに基づく指導の強化や環境アセスメントの適用対象の拡大を進めます。

平和については、平和への想いを次世代へつなぐため、関係団体や市町と連携し、悲惨な戦争の記憶を風化させない取組を継続して進めます。

多文化共生については、外国人の受け入れに関して、国に対し明確な方針を発信するよう働きかけるとともに、外国人の日本語教育支援や相談体制など、受入環境を整え、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

行政サービスのDXの推進については、市町のDXに関する課題の解決のため、デジタル専門人材で構成される「DXタスクフォース」を派遣し、行政サービス向上に向けた支援を行います。

【文化振興】

- ・学校行事等による県立文化施設への来館機会の少ない地域である東紀州の児童生徒へ文化にふれ親しむ機会を提供するため、夏休みに県立文化施設での体験コンテンツを組み込んだバスツアーを実施します。
- ・三重県誕生150周年記念事業として、三重県総合博物館では、子どもたちに三重県の文化への理解を深めてもらえるよう、各地域で受け継がれた祭りにふれ親しむ機会を創出します。
- ・県立美術館においてSOMPO美術館等と連携した巡回展である「アルベール・マルケ展」を開催する際に子ども用鑑賞ガイド等を配布するなど、子どもたちの体験機会の充実を図ります。
- ・県立美術館による共生社会を推進する取組として、外国人やひきこもり当事者自身がプログラムの企画や教材開発・活用に主体的に関わることができる機会を創出します。
- ・国史跡斎宮跡の実態解明を進めて魅力を発信するため、引き続き発掘調査に取り組むとともに、斎宮歴史博物館のリニューアルに向け、展示製作を進めます。また、斎宮の史跡整備に向け、整備の実施が想定される箇所が発掘調査を行い、「史跡斎宮跡整備基本計画(仮称)」を策定します。

- ・斎宮歴史博物館の展示リニューアル、史跡整備の完成までの期間に、斎宮跡のにぎわいを創出するため、発掘体験等を引き続き開催します。

【スポーツの推進】

- ・国民スポーツ大会をはじめとする全国大会や国際大会で三重県の選手等が活躍できるよう、選手・チームの強化活動を引き続き重点的に支援します。また、将来の競技スポーツを担うジュニア選手を発掘・育成するとともに、地域でスポーツ活動に取り組む子どもやチーム等を支援します。
- ・国民スポーツ大会の見直しに向け、具体的な改革案を検討する日本スポーツ協会の国スポ改革タスクフォースの議論を注視しつつ、令和17年に本県で開催する第89回国民スポーツ大会の開催準備を進めます。
- ・県営スポーツ施設において、利用者が安全かつ安心して利用できるよう、必要な整備・改修を計画的に進めます。
- ・市町・競技団体等による国際大会、全国大会等の大規模大会の誘致・開催、日本代表チーム等の有力チームの合宿誘致、競技普及を目的としたスポーツ教室等の開催などの費用を支援することで、市町等が進めるスポーツを通じたまちづくりの取組を促進します。
- ・県民のスポーツへの関心を高め、地域スポーツを推進するため、スポーツ関係団体への支援を行うとともに、中学校部活動の地域展開等を促進するため、総合型地域スポーツクラブの充実、指導者養成、体験会の開催などに取り組みます。
- ・三重県誕生150周年を契機に、新たな50年の幕開けにふさわしい大会として、「美し国三重市町対抗駅伝」を開催します。
- ・障がいのある子どもたちがスポーツの楽しさを感じられるよう、特別支援学校の児童・生徒を対象としたスポーツ教室を開催します。

【環境】

- ・県民一人ひとりが環境問題について自らの問題としてとらえ行動につなげてもらうとともに、四日市公害の経験等の次代への継承に向けて、「三重県環境学習情報センター」の展示設備の更新、デジタルコンテンツ等を活用した体験型設備の新設を行います。
- ・三重県誕生150周年と「三重県環境学習情報センター」のリニューアルをふまえ、将来を担う子どもたちに、楽しみながら環境について学べる啓発イベントを開催します。
- ・「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」（令和8年4月1日改定）により、安全・安心な県民の皆さんの暮らしや自然環境と調和がとれた太陽光発電施設のさらなる適正導入を進めます。
- ・太陽光発電施設の設置に関して、三重県環境影響評価条例に基づく対象事業の規模要件の見直しを進めます。
- ・将来を担う子どもたちに、最新技術であるペロブスカイト太陽電池にふれる機会を創出し、今後の利用拡大に向けて、「三重県環境学習情報センター」の目玉展示の一つとして、ペロブスカイト太陽電池を用いた体験型展示を行います。（再掲）
- ・県有施設に再エネ電力を導入するため、初期投資が不要な PPA (Power Purchase Agreement 電力販売契約) を活用したモデル事業を引き続き実施し、全庁的な横展

開を図るとともに、ペロブスカイト太陽電池の導入に向けた調査・設計を行います。

- ・さまざまな主体による海洋ごみ対策の促進に向けて、企業の活力を活用した主に若年層に向けた環境学習・野外学習等の海洋ごみ対策のモデル事業を実施し、企業と地域との連携強化に向けた課題抽出を行います。
- ・より高度な再生プラスチックの循環的な利用の実現に向け、マテリアルリサイクルやケミカルリサイクルによる製品原材料への適用可能性を検証し、動静脈連携を基礎とする再生プラスチックの供給体制が自立・拡大するよう事業者の取組を促進します。(再掲)
- ・良好な水質と生物生産性・生物多様性が調和・両立した「きれいで豊かな海」の実現に向けて、県の次期水質総量削減計画の策定に向けた検討を進めるとともに、引き続き流域下水処理場における栄養塩類管理運転を実施するほか、他の下水処理場等への導入に向けた実現可能性の調査もあわせて進めます。
- ・温室効果ガス排出削減といった環境面での効果等が期待されるZEHを促進するため、ZEHの建設や購入を補助する制度を創設します。
- ・津波、高潮、洪水などにおける放置船が要因となる二次被害や、油流出による環境等への影響を抑制するため、条例の制定をはじめ放置船の撤去・解消など放置船対策を推進します。(再掲)

【平和】

- ・平和の語り部活動などの地域における平和継承の取組を促進するため、市町やご遺族とともに、県内外の取組を学ぶ機会の充実等に取り組みます。
- ・次世代を担う若い世代に戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えていく機会を提供するため、市町等と連携し、企画展の開催や情報発信等を実施します。

【多文化共生の推進】

- ・学習者・学習支援者・企業・自治体等からの日本語教育に関する多様な相談への対応、情報提供や関連事業への橋渡しを行う総合窓口として、「みえ地域日本語教育支援センター(仮称)」を設置します。
- ・日本語教育人材等を対象に人材育成研修を実施するとともに、研修修了者等を人材バンクへ登録し、市町や地域、企業のニーズに応じた人材のマッチングを行います。
- ・地域日本語教育コーディネーターによる日本語教室立ち上げ・運営支援を強化し、市町等における日本語教育の体制整備を促進します。
- ・居住地域や就労形態等により既存の日本語教室への参加が難しい外国人住民に対し、オンライン・オンデマンドによる日本語学習機会を提供します。
- ・既存の「三重県日本語教育プラットフォーム」を再構築し、相談対応窓口や人材マッチングの案内、教材、教室情報等を一元的に情報発信します。
- ・外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりを進めるため、eラーニングを活用した日本語教育プログラムの実証を行い、県内企業における日本語教育を支援します。
- ・外国人労働者を円滑かつ適正に受け入れられるよう企業向け相談機能を強化するため、行政書士による外国人の採用方法や在留資格等に関する相談対応を実施します。
- ・県内の就労外国人からの雇用・労働に係る相談に対応するため、MieCoに社会保険労

務士による専門相談ができる機会を設け、就労外国人からの専門性の高い労働相談に対応できる体制の充実に取り組みます。

- ・外国人コミュニティに県が発信する生活情報等を届けるなど、地域とのコミュニケーションの橋渡し役を担う「外国人地域サポーター」を登録・活用する体制を構築します。
- ・県内にはインドネシア国籍の住民が多く、MOU締結等により今後も増加が見込まれるため、多言語情報提供ホームページの掲載言語にインドネシア語を追加します。
- ・外国人住民が、災害等の緊急時において、共助の担い手（支援する側）として活動してもらえよう、外国人防災リーダー育成研修や避難所運営訓練を実施します。また、「みえ災害時多言語支援センター」について、設置・運営に係る図上訓練を行います。（再掲）
- ・外国人が当事者となる交通事故の防止を図るため、交通ルールや交通マナーに関する交通安全啓発動画およびリーフレットを作成し、交通安全教育等を推進します。（再掲）

【行政サービスのDXの推進】

- ・市町DXの促進に向け、デジタル専門人材から構成される「DXタスクフォース」を新たに設置し、市町が抱える課題解決を図るため、専門知識に基づく伴走支援を行います。
- ・行政手続のサービス向上をめざし、デジタル技術を用いた窓口業務の改善、デジタル化した行政手続の利便性向上に取り組みます。

⑤実効性のある人口減少対策の推進

令和8年度は、令和5年8月に策定した「三重県人口減少対策方針」の計画期間の最終年度となります。同方針に基づき自然減対策と社会減対策を講じてきていますが、合計特殊出生率の低下や転出超過に歯止めがかかっていないことから、市町や企業等のさまざまな主体と一層連携を図りながら、エビデンスに基づいた対策を着実に進める必要があります。

本県が全国の中で低位となっている経済分野のジェンダーギャップの解消に向けて、令和8年3月に策定した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」に基づく関連施策を推進するとともに、ジェンダーギャップ解消に向けた条例の検討を進めます。

移住促進については、都市部における移住セミナー等を引き続き実施するとともに、AIを活用した新たな移住相談の仕組みの構築などに取り組みます。加えて、移住者数の増加に向けた実行計画となる「三重県移住促進計画（仮称）」を策定します。

関係人口の創出・活用に取り組み、地域の実情に応じた人口減少社会への適応を図ります。

自然減対策として、プレコンセプションケアに関する啓発セミナー等を開催するほか、AIを活用したマッチングシステム「みえむすび」会員の利用状況に応じた支援を行います。

県内就労に向けて、若者等に対し、県の魅力をあらゆるメディア等で発信するとともに、求職者のニーズに沿った情報発信を行うなど就労支援に取り組みます。

外国人労働者の受入環境の整備について、県内企業に向けた相談機能を強化するとともに、県内の就労外国人からの雇用・労働に係る相談体制の充実などに取り組みます。

業種ごとの人材確保については、令和7年3月に策定した「三重県人材確保対策推進方針」に基づき、業種ごとの特有の課題をふまえた対策を進めます。

南部地域の高校生やUターン者等を対象としたアンケート調査などを実施し、南部地域の若者定着・人口還流に向けて取り組みます。

【ジェンダーギャップ解消】

- ・令和8年3月に策定した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」に基づく具体的な対策を、先進的に取り組んでいる若手経営者や教育機関等さまざまな主体と連携しながら体系的に進めるとともに、ジェンダーギャップ解消に向けた条例の検討を進めます。
- ・ジェンダーギャップを解消し、誰もが家庭でも仕事でも活躍でき、性別役割分担にとられない働き方が県内企業で進むよう、先進的に取り組んでいる経営者と連携し、意識変革に向け、企業トップ・リーダー層を対象としたワークショップ等を行います。
- ・働く女性を対象とした階層別の講座やロールモデル交流会を行い、女性のキャリア継続やキャリアアップを支援します。
- ・ジェンダーギャップ解消に向けた講演、取組の成果発表等を行うフォーラムを実施すると

ともに、ポータルサイトにおいて好事例を紹介するなど取組の水平展開を図ります。また、若年層とその親世代を主なターゲットとした啓発を行い、進路選択時のアンコンシャス・バイアスの解消を推進します。

- ・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」により市町が地域の実情や社会資源に合わせて工夫を凝らして実施する子ども・子育て支援事業に対し、引き続き補助することとし、これまでと同様の自己肯定感など子どもの育ちや子育て環境の充実につながる取組と、保育士確保をはじめとする仕事と子育ての両立に向けた取組の2つの柱を設けて支援します。(再掲)
- ・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」のこれまでの実績をふまえ、先駆的で効果が高いと認められる「働く子育て世帯を支える子どもの居場所づくり」について、新たな補助制度により市町を支援することで横展開を促進します。
- ・県内の大学生、短大生等を中心とする若者を対象とし、ライフデザインについて自ら考えるワークショップを大学等で実施し、若者が主体的に自分の人生を選択できるよう後押しするとともに、男性の育児参画に関する情報も提供することで、共育を前提とした働き方のイメージの定着を図ります。
- ・女性デジタル人材を育成するため、女性を対象としたデジタルスキル習得講座等を引き続き実施します。
- ・女子生徒が理系分野に興味を持ち、進路選択の幅を広げることができるよう、研究機関や企業等を訪問する機会を創出するとともに、社会における女性理系人材のロールモデルによる講演会等を開催します。(再掲)

【移住促進】

- ・移住希望者のニーズや特性に応じたプロモーションを展開するとともに、県独自の移住フェアや移住セミナー、首都圏における県内起業者との交流イベント等の開催により、三重県全体の認知度向上をめざします。
- ・若者が気軽に相談できるよう、AIを活用した移住相談の仕組み(チャットボット)を構築するとともに、新たに移住相談システムを導入する等、相談対応の強化を図ります。
- ・移住のきっかけとなる「二地域居住」について、市町と連携して取り組みます。
- ・移住者数の増加に向けた実行計画となる「三重県移住促進計画(仮称)」を策定します。
- ・地域おこし協力隊員の定住・定着に向けて、これをサポートする中間支援組織と連携し、市町と元隊員等が連携した支援体制づくりを進めるとともに、隊員間のネットワークづくりの推進、隊員向け相談窓口の設置等に取り組み、「募集・受入時」、「任期中」、「退任後」の各段階での取組を強化します。

【関係人口の創出等】

- ・関係人口の創出・活用に向けて、三重県に関わりたい人が多分野にまたがる情報を収集できるように支援し、継続的な関わりを促すためのポータルサイトを整備するとともに、南部地域で実施してきた地域人材や都市部人材による連携・協働を促進させる仕組みを他地域へ横展開します。
- ・市町が行う人口減少を前提とした地域のあり方の検討などについて、引き続き支援を行います。

- ・南部地域における地域内人材の広域連携を強化するための情報収集や関係性構築に取り組むとともに、都市部の関係人口への情報発信や関わりたい取組などの情報収集を行うコーディネーター（関係案内人）を配置します。

【自然減対策】

- ・プレコンセプションケアに関するセミナーと、健康な体づくりに向けた検査および医師からの助言を一体とした事業を実施します。
- ・みえ出逢いサポートセンターにおいて、引き続き結婚を望む方のニーズに応じたきめ細かな相談支援や情報提供を行うとともに、市町や民間団体等による出会いイベントの開催を支援します。
- ・マッチングシステム「みえむすび」の会員登録者数を確保するため、周知・広報を継続的に実施し、出会いの機会の充実を図ります。また、AIによるおすすめ機能を活用することや、会員の利用状況に応じた支援を行うことで、成果の向上および把握につなげます。
- ・「みえの縁むすび地域サポーター」を養成・認定し、システム利用者のうち、希望する方にマッチング時の同席や交際中のフォローなど希望する支援を引き続き実施します。また、婚活応援の飲食店・商業施設等を募集・登録し、本事業におけるマッチングの場としての利用に協力いただくなど、安心・安全にマッチングできる環境づくりに取り組みます。加えて、サポーターのスキルアップや不安解消を図るとともに、各地域でサポーター同士がつながりを持ち、自主的な出会い支援の取組が活発に行われるよう、サポーター研修会および交流会の実施など必要な支援を行います。
- ・結婚を希望する方が、安心・安全で効果的な婚活に取り組むことができるよう、民間事業者が運営するマッチングサイト・アプリ等の婚活サービスの留意点などに関する啓発を継続して実施します。
- ・県内の大学生、短大生等を中心とする若者を対象とし、ライフデザインについて自ら考えるワークショップを大学等で実施し、若者が主体的に自分の人生を選択できるよう後押しするとともに、男性の育児参画に関する情報も提供することで、共育を前提とした働き方のイメージの定着を図ります。（再掲）

【若者の県内定着等】

（U・Iターン等促進）

- ・三重県への人口還流を促進するため、LINEによる就職情報やくらしの情報を、引き続き県内外の大学生等に提供します。
- ・若者の県内定着およびU・Iターン等の促進を図るため、移住や就職への関心がまだ高くない県内の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に、映画館でのCMや電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を活用して、三重で暮らす・働く魅力を引き続きショート動画により発信します。
- ・県の就職情報を効果的に発信するため、大手就職情報サイトとの連携を進めるなど、県就職情報サイトの充実を図ります。また、三重県出身学生の多い中京圏・関西圏の就職支援協定締結大学に通う学生やその保護者に対する情報提供を一層強化します。
- ・就職活動を取り巻く環境変化に対応するため、引き続きオンライン化に対応した就職支

援を進めるとともに、県内企業の採用力向上等の取組を支援します。

- ・若年女性求職者等の U・I ターン就職促進のため、三重で働く魅力をPRするとともに、非正規雇用の女性等の正規雇用化の支援を引き続き実施します。

(働きやすい職場環境づくり)

- ・県内企業の働き方改革の取組を促進するため、県内中小企業等に「みえの働き方改革推進企業」としての登録を促進し、優良事例を表彰するとともに、短時間正社員制度の導入等、誰もが働きやすい職場環境づくりに向け、モデル事例の周知や奨励金を支給します。
- ・障がい者雇用の拡大や定着を促進するため、障がい者雇用を検討する企業等に対して、業務の切り出しなどに関するアドバイザーによる伴走支援を引き続き行います。
- ・外国人や中高年、女性、障がい者など多様な人材の確保に向けて、農業や水産業の現場における労働環境の整備を支援することで、引き続き労働条件の改善を図ります。

【外国人労働者の受入環境の整備】

- ・学習者・学習支援者・企業・自治体等からの日本語教育に関する多様な相談への対応、情報提供や関連事業への橋渡しを行う総合窓口として、「みえ地域日本語教育支援センター(仮称)」を設置します。(再掲)
- ・外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりを進めるため、eラーニングを活用した日本語教育プログラムの実証を行い、県内企業における日本語教育を支援します。(再掲)
- ・外国人労働者を円滑かつ適正に受け入れられるよう企業向け相談機能を強化するため、行政書士による外国人の採用方法や在留資格等に関する相談対応を実施します。(再掲)
- ・県内にはインドネシア国籍の住民が多く、MOU締結等により今後も増加が見込まれるため、多言語情報提供ホームページの掲載言語にインドネシア語を追加します。(再掲)
- ・日本での就労に関心がある外国人向けに、三重県で働き暮らす魅力をSNS等で発信します。
- ・高度外国人材を呼び込み、県内企業の人材確保につなげるため、雇用ニーズが高いベトナムおよびインドネシアの大学生等を対象に就業体験や現地での合同面接会を開催するとともに、県内で就職を希望する留学生等を対象に合同企業説明会等を開催します。
- ・県内の就労外国人からの雇用・労働に係る相談に対応するため、MieCo に社会保険労務士による専門相談ができる機会を設け、就労外国人からの専門性の高い労働相談に対応できる体制の充実に取り組みます。(再掲)
- ・農林水産業における外国人材の活用に向けて、受け入れ知識の習得を図るためのセミナー等の開催に引き続き取り組みます。

【業種ごとの人材確保に係る課題への対応】

(物流・交通)

- ・持続可能な物流の実現に向けて、国や三重県トラック協会等と連携して、物流事業者

よる人材確保や物流効率化の支援等に取り組みます。

- ・運転士不足の解消をめざし、女性や若者向けのバス運転士体験会を開催するとともに、交通事業者等が実施する運転士確保の取組を引き続き支援します。(再掲)

(建設業)

- ・建設業における担い手の確保のため、建設業団体と連携し若年層とその保護者世代を対象に、体験型イベントやSNSを活用した建設業の魅力発信等の取組を行うとともに、企業や就業者に対するアンケート調査を実施し、取組の実態の把握や効果を検証することで、計画的かつ着実に取組を進めます。

(医師)

- ・「三重県医師確保計画」を見直すとともに、「医師偏在是正プラン」を策定し、総合的な医師偏在対策に取り組みます。(再掲)
- ・今後も一定の定住人口が見込まれるものの、必要な医師を確保できず、人口減少よりも医療機関の減少のスピードの方が早い地域などを「重点医師偏在対策支援区域」として設定し、同区域の診療所の承継・開業に対して、施設整備等の支援を行います。(再掲)
- ・有効な医師偏在対策を検討するため、年齢階層別受療率を用いた各地域の患者数予測などのデータ分析を行います。(再掲)
- ・厚生労働大臣から医師少数区域等での勤務経験を有するとの認定を受けた地域卒医師等が、医師不足地域での勤務を継続しながらスキルアップできるよう、引き続き研修費等の補助を実施します。(再掲)
- ・三重大学医学部に設けた三重県移行期医療学講座において、移行期医療に従事する医師を確保・養成し、小児慢性特定疾病対象児や医療的ケア児が成人診療科に円滑に移行できる体制を構築するため、引き続き寄附講座を設置するとともに、三重大学医学部看護学科等とも連携することで、移行期医療の取組の充実を図ります。(再掲)
- ・小児・周産期医療提供体制を担う小児科・産婦人科のほか、麻酔科、救急科、総合診療科といった医師が少ない診療科における医師の確保対策を推進するため、専攻医の確保・育成に必要な研修・指導費用等の支援を行います。(再掲)

(薬剤師)

- ・「三重県薬剤師確保計画」を見直し、薬剤師の地域偏在・職域偏在の解消に取り組みます。(再掲)
- ・県内病院の薬剤師の確保・育成を目的とした奨学金返還の助成や、薬剤師の地域出向の支援を引き続き実施するとともに、地域偏在・職域偏在の解消に向けて、県内大学と連携し、県内の偏在地域への就職を希望する薬学生に対する修学支援や、専門・認定薬剤師の資格取得支援に取り組みます。(再掲)

(看護職員)

- ・「三重県看護職員確保対策プラン(仮称)」を策定し、領域別・構想区域別に看護職員確保対策に取り組みます。(再掲)
- ・看護学生・求職者の県内医療機関等への就業を促進するため、看護管理者・人事担当者・実習指導者を対象として、入職意欲を高めるための効果的な発信、採用戦略の立案など採用力の向上につながるセミナーを領域別・地域別に開催します。また、プラチナナースや看護補助者の活用に向けたセミナーを開催し、多様な人材の雇用や持続可能

な働き方の創出を促進します。(再掲)

(介護・福祉)

- ・新たな介護人材需給推計に基づき介護人材確保対策の見直しを行い、「みえ高齢者元気・かがやきプラン」を改定します。(再掲)
- ・特定技能外国人の受入れを希望する県内介護施設等と就労を希望する特定技能外国人を対象としたマッチング支援および受入・定着支援を引き続き行うとともに、外国人介護人材の有望な送出国との関係構築に向けて、本県での就労をPRする現地セミナーの開催等に継続して取り組みます。また、インドネシア保健省との間で令和6年7月に締結したMOUに基づき、インドネシア介護人材のマッチング支援を行うとともに、インドネシア医療福祉大学の学生に対し県内介護施設等でのインターンシップを実施します。(再掲)

(保育士)

- ・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」により市町が地域の実情や社会資源に合わせて工夫を凝らして実施する子ども・子育て支援事業に対し、引き続き補助することとし、これまでと同様の自己肯定感など子どもの育ちや子育て環境の充実につながる取組と、保育士確保をはじめとする仕事と子育ての両立に向けた取組の2つの柱を設けて支援します。(再掲)
- ・中高生が現役保育士と交流できる場や、保育士の仕事を体験できる機会などを設け、保育士として働く魅力を感じてもらう取組を実施します。(再掲)
- ・臨床心理士の資格を持つ「保育士支援アドバイザー」を保育現場に派遣し、保護者対応や若手保育士の指導方法などに関する助言を行う取組等に加えて、保育士個人が職場での人間関係などの悩みを相談できる取組を実施します。(再掲)
- ・潜在保育士の職場復帰に向けた保育所等とのマッチングや就労相談などの取組に加え、保育所等で再び働くようになった潜在保育士にスポットを当て、復職までのプロセスや復職後の様子などを紹介することで、復職に不安を持つ潜在保育士が復職に向けて動き出すことを後押しします。また、潜在保育士が保育所等でインターンシップとして働く機会を紹介し、復職のきっかけにつなげます。(再掲)
- ・保育人材を確保する機会を増やすため、これまで国家戦略特区に限り認められていた地域限定保育士制度を導入します。(再掲)

(農林水産業)

- ・外国人や中高年、女性、障がい者など多様な人材の確保に向けて、農業や水産業の現場における労働環境の整備を支援することで、引き続き労働条件の改善を図ります。(再掲)
- ・農林水産業における外国人材の活用に向けて、受け入れ知識の習得を図るためのセミナー等の開催に引き続き取り組みます。(再掲)

(製造業)

- ・外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりを進めるため、eラーニングを活用した日本語教育プログラムの実証を行い、県内企業における日本語教育を支援します。(再掲)

(観光産業)

- ・観光事業者が抱える生産性の低さや人材不足の課題解決に向け、個別コンサルティング

グ等を通じて、生産性向上や人材確保の取組を引き続き支援します。また、人手・人材不足等を要因として生産性向上等に取り組める環境にない事業者への対応として、収益や経営に直結する業務に集中できる環境を整えることで、生産性向上等の取組が促進されるよう支援します。(再掲)

(教員、警察官)

- ・大学3年生を対象とした特別選考の対象拡大など教員採用選考試験の実施方法の改善、潜在教員の掘り起こし、教員の魅力発信など教員不足解消に向けた取組を行い、児童生徒が安心して学べる環境を整備します。(再掲)
- ・試験制度の改善を図りつつ、社会情勢の変化に応じた採用募集活動を強化するほか、三重県警察が就職先として選ばれるよう働きやすい職場環境の形成、人材の定着化に取り組めます。

【南部地域の若者定着・人口還流等】

- ・南部地域の若者等の地域への愛着等を把握するため、南部地域および周辺地域の高校生等や、南部地域の定住者、Uターン者などを対象としたアンケート調査を実施するとともに、明らかになった課題に対して、解決に資する先進事例を調査します。
- ・南部地域における地域内人材の広域連携を強化するための情報収集や関係性構築に取り組むとともに、都市部の関係人口への情報発信や関わりたい取組などの情報収集を行うコーディネーター(関係案内人)を配置します。(再掲)

⑥未来に向けた三重県誕生 150 周年記念事業

令和8年4月18日、三重県は誕生から150周年を迎えます。

これまでの150年の間、本県はさまざまな困難に直面してきましたが、県民の力を結集することで、厳しい局面を乗り越えてきました。また、先人の知恵とたゆまぬ努力により生活の基盤が整備され、我々は豊かな暮らしを享受することができています。

一方、本県は人口減少や自然災害発生リスクの高まりなど、県民が一体とならなければ乗り越えられない新たな課題に直面しており、先人たちと同じく、諸課題の克服に向け、県民がより一層結束していく必要があります。

こうした中、「三重県誕生150周年」という佳節を好機と捉え、先人たちが築き上げてきた歴史に学び（温故知新）、県民の一体感・地域の絆を高める取組を進めます。加えて、次世代を担う子どもたちに希望と笑顔を届ける取組を進め、三重の歴史を未来へつないでいくためのシビックプライドを醸成します。

【三重県誕生150周年記念事業】

- ・「三重県誕生150周年」という佳節を迎えるにあたり、先人たちが築き上げてきた歴史に学び（温故知新）、県民の一体感・地域の絆を高めるとともに次世代を担う子どもたちに希望と笑顔を届ける記念事業を実施します。
- ・三重県誕生150周年を契機として、県立高校における探究学習において、「ふるさと三重」をキーワードに本県の過去と現状を学ぶ機会を創出することで、未来を担う高校生がこれからの三重を主体的に考え、課題に向き合う意欲や姿勢を育成する取組を進めます。（再掲）
- ・人口減少と高齢化の進展により、地域の防災力の低下が懸念されていることから、次世代を担う子ども・若者世代の防災意識を向上させるため、海上保安庁（第四管区海上保安本部）、自衛隊、気象庁をはじめとする防災関係機関等と連携して、三重県防災フェスを三重県誕生150周年記念事業として実施します。（再掲）
- ・子どもたちに三重県の文化への理解を深めてもらえるよう、三重県総合博物館では各地域で受け継がれた祭りにふれ親しんでもらう機会を創出するほか、県立文化施設で三重の魅力を伝える企画展等を実施します。
- ・三重県誕生150周年と「三重県環境学習情報センター」のリニューアルをふまえ、将来を担う子どもたちに、楽しみながら環境について学べる啓発イベントを開催します。（再掲）
- ・「みえっこ会議」を引き続き開催し、子どもの意見表明、社会参画の機会を保障するとともに、当事者である子どもの意見を聴くことで、県の子ども施策の推進につなげます。なお、令和8年度の当該会議の開催は、三重県誕生150周年記念事業に位置付け、三重県の取組について学んだうえで、三重県の未来に向けた意見発表を行います。（再掲）
- ・みえこどもの城において、三重県誕生150周年記念事業として、県内の食や生活など、地域の文化を一堂に集めた体験イベント等を実施します。（再掲）
- ・三重県誕生150周年を契機に、新たな50年の幕開けにふさわしい大会として、「美し国三重市町対抗駅伝」を開催します。（再掲）

- ・障がいのある子どもたちがスポーツの楽しさを感じられるよう、特別支援学校の児童・生徒を対象としたスポーツ教室を開催します。(再掲)
- ・次世代を担う子どもたちやその家族を対象に、引き続き熊野古道の保全体験や歴史・文化・自然を学習する機会を提供します。(再掲)

3 政策展開の基本方向に沿った取組

(1) 安全・安心の確保

【防災・減災、県土の強靱化】

- ・県内市町の災害対応力を向上するため、市町が実施する図上訓練の支援を行います。さらに、半島防災の取組をより一層強化していくため、平成8年に締結した「紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定」を見直します。
- ・消防団員の入団促進・退団抑制、企業等に向けた消防団活動の理解・協力の促進、および女性消防団員への活動環境の改善等を目的として、市町が行う取組をモデル事業として実施します。また、大規模災害時の消防団の対応力の向上のため、引き続き、消防団員のスキルアップの支援や消防団のDXの推進に取り組みます。さらに、市町による消防の広域化および連携・協力に向けた取組を促進します。
- ・災害保健医療体制の整備のため、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備や不断の見直しを求めるとともに、保健医療活動を支える人材の育成に取り組みます。
- ・県民の皆さんの適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」による情報発信を行うとともに、アプリの普及に向けて、県民の皆さんや県内を訪れる観光客に向けてSNS 広告等を実施します。
- ・防災ノートを新入生等に配付するとともに、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災教育を推進します。また、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、高校生による能登半島地震の被災地でのボランティア活動や交流学习を実施します。また、児童生徒や施設を利用する方々の生命を守るため、AED(自動体外式除細動器)を県立学校・地域機関にリース形式により配備します。
- ・災害時の被災情報を迅速に把握するため、道路観測カメラ等の配備拡充や、ドローンなどのデジタル技術の活用に取り組むとともに、関係機関と連携した実動訓練や排水ポンプ車の運用など、初動体制の強化に取り組みます。また、災害時・平常時を問わずインフラの機能を確保するため、長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを行います。
- ・災害に強い森林づくりに向け、山地災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。また、南海トラフ地震等の大規模自然災害による津波・高潮から背後地の浸水被害を軽減するため、海岸保全施設の改修等の機能強化に取り組みます。

【医療・介護・健康】

- ・医療審議会や同部会等での協議を通じて、「第8次三重県医療計画」の具体的な推進を図るとともに、進捗状況等の評価を行い、中間見直しを行います。また、県内8地域に設置する地域医療構想調整会議において、医療機関の機能分化・連携に係る協議を行います。さらに、地域にふさわしいバランスの取れた医療提供体制の構築に向けて、病床機能の再編や経営改善に取り組む医療機関を支援します。

- ・三重大学医学部附属病院と連携し、精度の高いがん罹患情報の収集・集計（がん登録）に取り組むとともに、がん対策に係る施策の検討および効果の検証を行います。また、がん診療連携拠点病院等向けの研修会などを通して、外来化学療法体制の充実を図ります。さらに、遠隔での病理診断や手術を支援するための設備整備等に対して補助を行うなど、がん医療に携わる医療機関の設備の整備に必要な経費を支援し、がん医療提供体制の充実を図ります。
- ・感染症の予防や感染拡大防止のためには、感染症に対する知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、平時から感染症サーベイランスを実施するとともに、行政機関や医療機関、集団生活施設、県民等への感染症発生動向調査システム等を活用した情報発信等に取り組めます。
- ・施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を支援します。また、認知症サポーターや認知症の人によるチームオレンジの構築に取り組む市町を支援するとともに、認知症に対する理解を促進するための普及啓発等に取り組めます。
- ・望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進のため、「第3次三重の健康づくり基本計画」に基づき、県民の健康づくりを社会全体で進めます。また、難病対策を推進するため、難病指定医および指定医療機関の確保や、地域の医療機関等の連携により、さまざまなニーズに対応できる医療提供体制や相談支援体制の充実を図ります。

【暮らしの安全】

- ・犯罪の防止、事件事故の早期解決および県民の安心感の醸成を図るため、街頭防犯カメラの更新整備を進めるほか市町と連携し、防犯カメラをはじめとする防犯機器の普及促進など犯罪防止に向けた取組を推進します。また、伊賀警察署の建て替え整備および科学捜査研究所棟の建設を推進します。
- ・犯罪被害者等支援の充実のため、総合的な支援体制の強化に取り組むとともに、三重県犯罪被害者等見舞金の給付や加害者に対する損害賠償請求権の確実な行使に向けた支援など、犯罪被害者等の適切な支援に取り組めます。また、「三重県犯罪被害者等支援推進計画（第三期）」を策定します。
- ・県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者まで幅広い県民の皆さんを対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の養成・資質向上を図ります。また、飲酒運転防止の相談窓口において、助言や指導を行うとともに、違反者にアルコール依存症に関する受診を促すことで再発防止を図ります。
- ・令和10年3月で生産終了となる信号灯器用電球（白熱球）のLED化を計画的に進めます。また、中長期的な計画に基づき、信号制御機、信号柱などの交通安全施設等の適正な維持管理を行います。加えて、交通実態に即した交通規制の見直しを進めます。
- ・若年者向けの消費者教育・啓発の強化を図るため、「青少年消費生活講座」を開催しま

す。また、高齢者に寄り添った啓発を強化するため、スマートフォンの普及などデジタル社会の進展に伴い、多様化、複雑化している消費者トラブルの防止に向けた「消費生活出前講座」等を開催します。さらに、エシカル消費の啓発に取り組みます。

- ・三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点として、「動物愛護の絵・ポスター展」等の、関係団体等と連携した動物愛護の普及啓発をはじめ、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術や子猫の育成、犬・猫の譲渡等の殺処分ゼロの継続に向けた取組を進めます。また、災害時におけるペットとの同行避難や避難用品の備蓄等に関する啓発の実施により、ペットの防災対策に対する県民の意識向上を図ります。

【環境】

- ・脱炭素経営に係る支援内容を拡充し、取り組む意欲のある企業を対象に、温室効果ガス排出量の算定など各企業の取組段階に応じた支援を実施します。
- ・県民の皆さん、事業者、市町の気候変動適応に関する理解を深めるため、セミナーの開催等による普及啓発を行うとともに、三重県気候変動適応センターと連携し、地球温暖化による本県の気候変動やその影響に関する情報を発信します。また、関係部局や市町と連携し、熱中症対策を進めます。
- ・産業廃棄物の適正処理を確保するため、産業廃棄物処理業等に係る許可申請等の厳正な審査を行うなど、法令等に基づく的確な運用を図ります。また、不法投棄等の未然防止や早期発見・早期是正を図るため、多様な手段による効果的な広報等を行い、「廃棄物110番」の利用を促進するとともに、監視カメラ等のICTをはじめとする技術の活用を一層進めます。
- ・食品ロス削減に向けた県民意識の醸成のため、県内でのフードドライブの展開や学校教育で使用できる啓発教材の作成を行うとともに、市町・食品関連業者等と連携した売れ残りや食べ残し削減の取組を進めます。
- ・持続可能なごみ処理体制の確保に向け、市町と協議を行い、中長期的なごみ処理広域化・集約化の計画策定を進めます。
- ・貴重な生態系と生物多様性の保全のため、「みえ生物多様性推進プラン(第4期)」に基づき、さまざまな主体による自主的な保全活動が展開されるよう、活動団体と支援企業とのマッチング等に取り組みます。また、自然公園の利用者が安全で快適に楽しめるよう、国立・国定公園や自然歩道、森林公園の施設の適切な維持管理に取り組みます。
- ・大気環境や水環境の常時監視による環境基準等の適合状況を確認するとともに、大気、水質の対象工場や土砂等の埋立て場所等への検査を行い、コンプライアンスの徹底を指導します。また、「生活排水処理アクションプログラム」に基づいた生活排水処理施設の整備の促進を図るため、浄化槽については、合併処理浄化槽への転換を促進します。
- ・「きれいで豊かな海」の実現に向け、引き続き、関係機関との連携を強化し、栄養塩類管

理運転や、調査研究、藻場・干潟および浅場の保全・再生に関する取組等の進捗管理を行います。

(2) 活力ある産業・地域づくり

【観光・魅力発信】

- ・バリアフリー観光の推進に向け、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、「観光施設における心のバリアフリー認定」の取得を促進するとともに、外国クルーズ船の誘致・受入体制の充実に取り組みます。
- ・高付加価値旅行者の誘客に向け、奈良県・和歌山県等と連携した広域でのファミトリップや商談会等に取り組みます。
- ・首都圏営業拠点「三重テラス」において、首都圏と三重県の様々な関係者が「つながる」ことを促進するとともに、県産品の販路拡大や観光誘客を推進するため、国内および海外において三重県フェアを開催し、三重の魅力を発信します。
- ・県産品の輸出促進のため、「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」と連携し、輸出相談窓口を設置するとともに、商談機会の創出や新たに輸出に取り組む事業者に対する貿易商社等の知見を生かした支援を実施します。

【農林水産業】

- ・食料自給率の向上や農産物の生産拡大に向け、穀物乾燥調製施設や野菜の共同出荷場、伊勢茶の加工施設など、地域農業の基幹となる施設の機能強化支援に取り組みます。
- ・県産ブランド米「結びの神(三重23号)」の生産拡大に加え、量販店等でのイベント実施などによる消費者へのPRなど消費拡大に取り組みます。
- ・令和8年度に本県で開催される関西茶業振興大会の実施に向けた取組を着実に進めるとともに、茶産地における高性能な機械の導入支援などの生産振興と、インバウンドや若者を中心とした多様な消費者層をターゲットとした伊勢茶の魅力発信に取り組みます。
- ・伊勢茶の消費拡大を図るため、観光事業者等と連携して、SNS等を通じた伊勢茶の歴史・文化等の魅力発信や、教育関係機関と連携した高校生伊勢茶アイデアコンテストの開催等、若者の伊勢茶への興味を高める取組を実施するとともに、飲食事業者と連携して、伊勢茶メニュー提供キャンペーンを実施するなど、外食シーンを通じた伊勢茶の魅力発信に取り組みます。
- ・県産花き花木の消費拡大に向け、「花育」の推進、展覧会や品評会への出展・出品支援、2027年国際園芸博覧会に向けた取組を進めるとともに、「花とみどりの三重づくり条例」に基づき、市町の花とみどりの活用に係る新たな取組等を支援します。また、花き花木の集荷の効率化を図るため、共同集荷拠点づくりの支援や、共通規格台車への効率的な積載方法の実証試験に取り組みます。

- ・「三重県食育推進計画」に基づき、市町や学校などの多様な主体と連携し、食育や地産地消の推進に取り組むとともに、次世代を担う若者ならではのアイデアを取り入れた県産農林水産物の活用促進に取り組みます。
- ・森林資源の循環利用による持続的な林業経営とさまざまな需要に対応した素材生産量の増大が必要なことから、省力・低コスト造林や路網整備等生産性の向上に向けた支援を行い、主伐・再造林を促進します。
- ・「みえ森林経営管理支援センター」を通じた市町の業務推進への支援や、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの種子の生産体制の強化等に取り組みます。また、「みえ木材利用方針」に基づき、県産材の利用を促進するほか、「みえ森林教育ビジョン」に基づく森林教育を進め、森林づくりや木づかいを支える人づくりに取り組みます。
- ・気候変動に伴う高水温化により増加している魚病被害の軽減等を図るため、水温が低い、深い水深での魚類養殖技術の確立に取り組みます。また、黒のり生産量の回復のため、伊勢湾沿岸域で栄養塩類調査と自動観測ブイによる水質調査を行い、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信に取り組むとともに、伊勢湾における持続的な生物生産に必要な栄養塩類濃度を明らかにするため、数値モデル解析を行います。
- ・海業取組地域等で生産された水産物の魅力を理解したうえで積極的に取り扱う飲食店や鮮魚店を「応援店」に認定し、「応援店」を起点とした魅力発信に取り組みます。
- ・農山漁村における若者などの人材の定着に向けた所得と雇用機会の確保を図るため、地域資源を活用したビジネスに取り組む人材を育成する講座の開催や、農山漁村への来訪者の拡大に向けた情報発信などを行います。また、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・水路・農道等の地域資源の維持・保全や景観形成などに向けた地域の共同活動の支援や、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組むとともに、農業水利施設の役割に応じ、施設管理者を支援し、多面的機能の適正な発揮を図ります。

【産業振興】

- ・中小企業・小規模企業の後継者不在による廃業を防ぐため、「三重県事業承継ネットワーク」が行う事業承継診断等の各段階に応じた事業承継の取組を支援するとともに、円滑な事業承継のための資金繰り支援を行います。
- ・企業が抱える技術課題の解決や新製品開発等を通じて、県内ものづくり企業の競争力強化を図るため、企業のニーズに応じた共同研究等を実施します。また、依頼試験、企業への試験機器開放や人材育成等のきめ細かな技術支援を行います。
- ・産業構造の高度化および雇用の機会の創出を図るため、三重県企業立地促進条例にもとづく補助制度などを活用し、県外からの新規立地や県内再投資に関する誘致活動を行い、付加価値の高い成長性のある企業や情報通信産業への投資、事務所機能の新設・移転などを支援します。また、日本貿易振興機構（JETRO）等と連携し、三重県の操業環境等を発信する企業誘致セミナーを開催します。

- ・成長著しいアジアをはじめとした海外市場の獲得のため、アセアン地域のハブであるタイに設置した「三重県アセアンビジネスサポートオフィス(MISA)」や海外政府、自治体等とのネットワークを活用し、県内中小企業・小規模企業の現地サポートに取り組みます。
- ・姉妹・友好提携先や駐日大使館、領事館等とのネットワークの維持強化を図るとともに、友好提携先である中国河南省およびパラオ共和国との周年事業や太平洋島しょ国との交流に取り組みます。

【人材の育成・確保】

- ・求職者それぞれのニーズに沿った就労支援を行うため、引き続き「おしごと広場みえ」においてワンストップで総合的な就労サービスの提供に取り組みます。
- ・津高等技術学校において、新規学卒者や離転職者など様々な人材を対象とした多様な職業訓練を実施して修了生の就職促進や再就職支援を図るとともに、県内企業の技術者等の技能向上を図るため、在職者訓練を実施します。
- ・県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、職場定着など、人事担当者向けセミナーを行います。また、令和8年7月に法定雇用率が2.7%に引き上げられることから、新たに県内企業への影響等について調査を実施します。

【地域づくり】

- ・持続可能な地域コミュニティづくりを多くの地域に広げるため、県と市町の連携を一層強化して、地域における課題の解決に向けた取組を進めます。また、過疎地域等の市町が実施する住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域活性化のための取組に対し補助金を交付するとともに、集落支援員のスキルアップ研修を実施します。
- ・宮川の流量回復については、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間において、鮎の生息環境や水質などについて引き続き調査を進めるとともに、利水者など関係者や流域市町との意見交換を継続しながら、より良い流況に向けて取り組みます。
- ・移住希望者の不安軽減や県内定着を図るため、市町などが実施するお試し住宅の整備や移住体験ツアーへの補助、県外からの移住者を対象とした空き家リフォーム費用への支援や、移住者と地域をつなぐ人材の育成などを行い、移住者の受入態勢充実に取り組みます。
- ・南部地域活性化基金を活用し、南部地域における若者の定着・人口還流や地域産業の活力向上、にぎわいのある南部地域に向けた事業に連携して取り組む市町を支援します。また、南部地域において、副業・兼業を組み合わせた多様で柔軟な働き方の確立をめざすとともに、第一次産業の繁忙期の人手不足を補うため、スポットワークの利用促進に取り組みます。さらに南部地域振興プランのめざす姿の実現に向けて、空き家対策や第一次産業の担い手確保について関係部局が連携して取り組みます。
- ・外国人旅行者を含む誘客促進、東紀州地域の資源を生かした体験型コンテンツの磨き上げ等に取り組みます。

【デジタル社会の推進】

- ・DXをけん引する専門家や企業と連携した「みえDXセンター」等において、各主体からのDXに関する相談対応を行うとともに、より幅広い活動領域の皆さんに活用いただけるよう周知を図ります。また、DXの推進、さまざまな世代の方の情報リテラシーの向上に向けて、実践的なセミナーやワークショップ等を開催します。
- ・将来の空飛ぶクルマの商用運航を見据え、県内でビジネス展開をめざす事業者間の連携を促進させ、具体的な検討が進むよう民間主導による取組の後押しを行うとともに、空の移動革命を促進するため、地域における機運醸成や県民への理解度向上を目的とした展示会等の取組を行います。
- ・県内全市町が安全かつ円滑に情報システムの標準化に対応できるよう、市町の課題解決に向けてきめ細かな支援を行うとともに、国の動向を注視しながら、運用経費の精査支援等を通じて市町の負担軽減につなげます。あわせて、市町と連携して「共同調達」の拡大に取り組みます。

【交通・暮らしの基盤】

- ・適切な道路の維持管理に向けて、道路を安全・安心・快適に利用できるよう、舗装等の道路施設の修繕や、剥離が進行する路面標示の引き直しを進めるとともに、道路除草や雑草抑制対策を進めます。また、街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動等を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。
- ・地域の産業・経済を支えるため、港湾施設の老朽化対策、地震対策、荷役機能の強化を進めます。
- ・利用者の減少等により厳しい状況にある交通事業者を支援するため、地域間幹線バスの運行や地域鉄道の設備整備などを行う事業者に対し支援を実施します。また、在来線や地域鉄道の維持・活性化を図るため、関係機関が連携した協議会等の活動を通じて利用促進に取り組むとともに、国や鉄道事業者への要望活動を行います。
- ・「花とみどりの三重づくり基本計画」に基づき、市町、県民および事業者等において花とみどりの活用が促進されるよう普及啓発を行うとともに、市町への支援に引き続き取り組みます。また、子どもや子育て世帯の目線に立った公園や防災機能を兼ね備えた公園へのリニューアル、安全・安心を確保する老朽化対策を推進します。
- ・県民の皆さんに対し、安心して飲める水が安定的に供給されるよう、基幹管路などの施設整備や耐震化等の機能強化を促進します。また、県が供給する水道用水、工業用水を安定して供給するため、施設等の耐震化や老朽化対策および適切な維持管理に取り組みます。
- ・中学生・高校生を対象として、通常、体験が困難である交通事故をVRにおいて疑似体験させることで、自らの交通事故防止に向けた危険予測能力を高めるとともに、基本的な交通ルールの習得を図ります。

(3) 共生社会の実現

【人権・ダイバーシティ】

- ・インターネット上の差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請を行うとともに、情報流通プラットフォーム対処法の規定に基づいた大規模プラットフォーム事業者の対応状況を確認し、調査・分析を行います。また、市町に対しモニタリング説明会を実施するとともに、差別的な書き込みなどの未然防止に向け、啓発に取り組みます。
- ・「人権が尊重される三重」をつくる主体者の育成を図るため、異校種の子どもたちが集まり、各校、各地域で取り組んだ人権学習や地域に人権尊重の意識を広める教育活動の成果を発表するとともに、差別を解消するために自分たちにできることを話し合うこともサミットを開催します。
- ・県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等の開催や、機関誌等による情報発信などを通して男女共同参画意識の普及啓発を図ります。また、男女共同参画を一層推進するため、「第3次三重県男女共同参画基本計画」の改定および実施計画の策定を行います。
- ・多文化共生を計画的かつ総合的に推進するため、現行計画の取組状況や社会情勢の変化等をふまえ、「第2次三重県多文化共生推進計画(仮称)」を策定します。

【福祉】

- ・地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、国の「重層的支援体制整備事業」を活用して取り組む市町に対して交付金を交付します。また、市町における包括的な支援体制の整備が一層進むよう、「リンクワーカー」の取組も参考にしながら、社会的処方への考えも取り入れた研修の拡充や、市町へのアドバイザー派遣に取り組みます。
- ・災害時における避難所等での要配慮者支援を行うため、「三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWAT)」の体制強化や県外からの介護職員等の受援体制の整備に取り組むとともに、災害時にあっても継続したサービス提供が可能となるよう、社会福祉施設等の事業継続計画(BCP)の実効性の向上を促進します。また、災害時の福祉サービスの提供体制について、他県の取組等を調査し、検討を進めます。
- ・ひきこもり当事者が早期に支援につながりやすくなるよう、ひきこもり経験者や当事者の家族としての経験があるピアサポーターが寄り添い型の支援を行う「ひきこもりピアサポートセンターみえ」を運営します。
- ・福祉事業所職員の人材育成と資質の向上を図るため、サービス管理責任者等研修や障害者ピアサポート研修等の実施に取り組みます。また、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施するとともに、市町が行う身近な相談支援と連携し、障がいの相談支援体制の整備を進めます。
- ・障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職

員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームから助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対して定期的なモニタリングを行うなど改善に向けた指導を行います。

(4) 未来を拓くひとづくり

【教育】

- ・市町および小中学校を訪問して、学習指導要領に基づく授業実践や、学力向上の取組を支援します。また、きめ細かな支援を行うため、授業等で学級支援を行う学習指導員の配置を拡充します。
- ・運動習慣や生活習慣等の改善を図るため、各学校の状況に応じた「学校」運動を進めるとともに、各学校で作成したみえ子どもの元気アップシートの取組を着実に実施できるよう、教員対象の研修会や指導主事の学校訪問を通じて指導・助言を行います。また、小学校体育指導充実非常勤講師配置校に対して、有識者を講師として招聘し、各学校で取り組みやすい運動について学ぶ研修会を開催するとともに、研修会参加校において体力向上に向けた取組を実施します。
- ・生徒一人ひとりの希望や特性に応じた就職を実現するため、就職実現コーディネーターを高等学校に配置します。また、大学進学者が多い普通科高校においては、生徒の地元企業に対する理解を深め、将来の選択肢として提示するため、学校と地元企業をつなぐ企業連携コーディネーターを活用した企業展や職場訪問を実施します。
- ・特別支援学校において計画的・組織的なキャリア教育を推進するため、キャリア教育サポーターを活用した職場開拓や、職場実習等を実施します。また、専門的な人材を活用して短時間就労等、多様な働き方ができる職場開拓を行うとともに、多様な働き方支援員を配置し、福祉サービスの併用等の支援も進めます。
- ・医療的ケアが必要な児童生徒に対する登校時の通学支援として、福祉車両等に看護師等が同乗して、必要に応じて医療的ケアを行うことで、医療的ケア児の学習を保障し、通学に係る保護者の負担を軽減します。
- ・いじめの被害にあっている児童生徒や不登校児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアに対応するため、スクールカウンセラーの学校への配置時間を拡充します。
- ・生徒指導担当教員等を対象に事例等から学ぶ機会を提供するなど、私立学校におけるいじめへの対応強化を支援します。
- ・不登校児童生徒が安心して学習したり、相談支援を受けられることができる校内教育支援センターの一層の設置促進に向けて取り組みます。また、不登校の子どもたちの保護者が適切な支援につながれるよう、相談会を引き続き実施するとともに、専門的な支援機関につなぐためのやりとりを行うAIチャットの実証に取り組みます。
- ・外国人生徒が社会的自立を果たし社会の一員として活躍できるよう、学習支援や進路

相談を行う外国人生徒支援専門員（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語等）および日本語指導アドバイザーを県立高校に配置します。多言語化にも対応できるよう、日本語の学習支援を必要とする外国人生徒が多く在籍する学校に、コミュニケーションを円滑にするためのAI翻訳機を導入します。

- ・地域とともにある学校づくりを進めるため、地域学校協働活動推進員の配置や、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な導入や充実に向けて取り組む市町を支援するとともに、地域未来塾など放課後等に補充的な学習支援に取り組む市町に対して補助を行います。また、中学校における休日の部活動の地域展開が円滑に進むよう、市町に対して受け皿確保などの課題への助言を行うコーディネーターの配置や運営団体における指導者の配置等の補助を充実します。
- ・国の高校教育改革の構想に基づき、人口減少や産業構造の変化といった社会課題に対応して新時代を担う人材を育成するため、基金を造成し、その基金を活用して、専門高校の機能強化・高度化や、普通科の特色化・魅力化、多様な学びの確保といった改革を先導する取組を行う県立高校を支援します。
- ・不登校や病気療養中等により長期欠席する生徒の学習機会を保障するため、ICTを活用し、在籍校の授業を配信します。新たにサポートスタッフを配置し、円滑な授業配信ときめ細やかな個別対応の実現を図ります。

【子ども】

- ・ひとり親家庭の母または父の安定した雇用と収入の確保に向けて、就職に有利な資格を取得できるよう高等職業訓練促進給付金等の就労支援を行うほか、ひとり親家庭等の学習機会確保のため学習支援ボランティア事業に取り組む市町への補助を実施します。また、生活困窮家庭の子どもの学力や学習意欲のさらなる向上を図るため、子どもに応じた学習支援や生活習慣の改善等を実施し、卒業後の安定した就職や自立につながるよう取り組みます。
- ・地域の子育て支援を担う人材の育成と専門性を高めるため、子育て支援員研修を実施します。また、多様化・高度化する保育ニーズや子どもの育成支援に対応できるよう、保育士の資質向上や不適切保育の防止のための研修、放課後児童支援員の資格認定や資質向上研修等を実施します。
- ・市町の児童相談体制を強化するため、市町との協議を定期的実施し、有識者等から課題改善につながる助言等を行います。また、市町要保護児童対策地域協議会の担当者等を対象とした研修を実施するとともに、市町児童相談アドバイザーを派遣して、協議会の運営に関する支援を行います。あわせて、「こども家庭センター」の設置促進と運営の充実に図るため、センターの業務マネジメント全体を担う統括支援員を対象とした研修等を実施します。
- ・「三重県社会的養育推進計画（I期）」に基づき、里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援まで里親養育を包括的に支援する

里親支援センターや、フォスタリング機関と連携した里親制度の普及・啓発、里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上に取り組むとともに、フォスタリング機関から里親支援センターへの移行を支援します。

- ・「三重県不妊専門相談センター」において、不妊や不育症の悩みに関する相談支援を行うとともに、不妊ピアサポーターを交えた当事者同士の交流会を開催します。また、不妊治療の保険適用外となった先進医療等の費用に対する助成等を行います。さらに、仕事をしながら不妊治療を受けやすい環境づくりを推進するため、企業の人事担当者等を対象として、不妊治療への理解を促進し、職場での支援の進め方等を学ぶセミナーを開催します。加えて、がん治療に際して妊孕性温存療法を受けた方に対して、費用の一部を助成します。
- ・各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するため、母子保健に関する情報交換会や研修会を開催するとともに、専門的な視点から助言・支援を行うアドバイザーを派遣するなど、市町の母子保健体制の整備を支援します。また、予防可能な子どもの死亡を減らすため、関係機関と連携して効果的な予防対策を検討します。さらに、妊産婦へのレスパイトの場や助産師からの育児指導を提供する「ほっとスポット構築モデル事業」を実施するとともに、これまでの取組を検証し、市町の産後ケア事業に生かしていくことを検討します。加えて、遠方の分娩施設で出産する必要のある妊婦に対する交通費等の助成や、多胎児家庭の交流会などを実施します。

【文化・スポーツ】

- ・「三重県文化振興計画」に基づき、三重県文化賞の実施や、県内各地域の文化活動等の情報を収集・発信することにより、さまざまな主体の文化活動を促進します。また、文化団体の支援のあり方について引き続き検討を行うとともに、「第2次三重県文化振興計画(仮称)」を策定します。
- ・世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保存と活用のため、文化庁や奈良県・和歌山県および関係市町と連携した取組を行うとともに、資産の保存・管理に多様な主体が参画できるよう講習会・講演会等の開催や、市町が実施する世界遺産追加登録資産の学術調査について、技術的支援を行います。また、「鳥羽・志摩の海女漁の技術」を含む海女漁および「伊勢太神楽」「御頭神事」を含む神楽がユネスコ無形文化遺産に登録されるよう、機運の醸成に努めます。
- ・地域の教育力の向上に向けて、鈴鹿青少年センターでは、民間活力を活用した利用者の拡大を図るほか、熊野少年自然の家では、経年劣化に伴う施設の改修を計画的に実施します。
- ・三重県ゆかりのパラアスリートが国際大会や全国大会で活躍できるよう、個々の選手の状況や競技の特性をふまえたきめ細かな支援に取り組みます。
- ・スポーツ推進月間(10月・11月)を中心に開催する「みえスポーツフェスティバル」等を通じて、市町や競技団体と連携しながら、県民が運動やスポーツに親しむ機会の拡充を

図ります。

- ・「三重県障がい者スポーツ支援センター」において、障がい者をはじめとする県民等からの相談へのワンストップでの対応や、SNS等を通じた情報発信、障がい者スポーツ団体と企業等とのマッチングを進めます。また、選手の発掘に向けた初心者講習会や指導員の養成研修を実施します。

4 行政運営

（総合計画の推進）

国への要望活動、統計情報を活用した政策形成、県民との協働を通じて、「強じんな美しい国ビジョンみえ」に掲げる基本理念を実現し、県民の皆さんに取組の成果を届けるため、「みえ元気プラン」の各施策における取組の成果や課題の検証を進めるなど、計画の着実な推進を図ります。また、「みえ元気プラン」は、令和8年度に最終年度を迎えることから、改定に向けた検討を行います。

（県民の皆さんから信頼される県行政の推進）

・コンプライアンスの推進

県民の皆さんからの信頼回復に向けて、不正事案が発生した原因等をふまえ、より実効性の高い再発防止策に集中的に取り組むとともに、職員の能力や倫理意識の向上など中期的な取組を進めます。

・魅力的な県庁職場の創出

魅力的な県庁職場の創出に向けて、「『明日の県庁』創造チーム」、「ジェンダーギャップ解消チーム」からの意見をふまえ、「①人財育成」「②業務削減・業務の効率化」「③職場環境の整備」の3つの取組について、他自治体の先存取組の調査や専門家の知見を得ながら、効果的な実施手法の検討を進め、着手できるものから実施します。

・県職員の人材確保

受験者数の大幅な減少を受けて、早期試験や経験者採用試験の拡大など試験制度の見直しに取り組んでいるところですが、令和8年度はさらに多くの方に三重県を受験していただけるよう、「三重県経験者採用取組方針」に基づき、ホームページやSNSを活用した戦略的な広報を行うなど、受験者のニーズを捉えた情報発信に取り組めます。

（持続可能な財政運営の推進）

持続可能な財政運営の確保に向けて、県民の安全・安心の確保など喫緊の課題に的確に対応しつつ、経常的な支出の抑制や多様な財源の確保などに努め、過度に県債に依存することのないよう、適正な予算編成に取り組めます。また、公平・公正な税の執行と税収の確保、最適な資産管理と職場環境づくりに取り組めます。

（適正な会計事務の確保）

会計事務に対する県民の皆さんの信頼性を確保するため、職員が法令・規則に基づいた適正な会計事務を行うことができるよう支援するとともに、電算システム（財務会計システム、電子調達システム（物件等））の安定稼働に取り組めます。また、公金の適正な管理を行うとともに、県民の皆さんの利便性を向上させるため、手数料等の収納方法の多様化を進めます。

（広聴広報の充実）

県民の皆さんの意見、要望、提案等を県政運営に生かすため、県民の声相談やみえ出前トークなどの広聴活動に取り組めます。また、県民の皆さんに県政情報を的確に届けるため、

県広報紙の新聞折込や県内施設での配布に加え、スマートフォンなどを活用した電子媒体での情報発信を進めます。さらに、令和9年度内の公開に向けて県ウェブサイトのリニューアルに着手するとともに、多様な媒体の特性を生かした効果的な情報発信と、質の高いパブリシティに取り組みます。

(県庁 DX の推進)

デジタルコミュニケーションの推進を図り、円滑なコミュニケーションによる意思決定の迅速化を実現するとともに、業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、業務効率化ツールを活用した業務改善支援や生成AIのさらなる活用促進に取り組みます。また、防災対策やセキュリティの強化に向け、三重県情報ネットワークおよびDX推進基盤の再構築に取り組みます。

(公共事業推進の支援)

建設業における労働力不足や第三次・担い手3法(品確法と建設業法・入契法の一体的改正)への対応が必要な中、地域の建設業が地域の守り手としてその役割を担い続けていくため策定した「三重県建設産業活性化プラン2024」に基づき、建設業の担い手確保の取組や労働環境の改善につながる取組、ICT活用による生産性向上の取組を引き続き推進します。また、公共工事の不当要求の根絶に向けて引き続き取り組みます。

・土木技術職員の確保・育成

人材確保が深刻な課題となっている土木技術職員について、その中でも若手、育休取得職員や市町職員の人材育成のため、業務遂行の参考になる動画教材を作成し、職員の能力向上を図ります。また、タブレットの導入等を進め、業務効率化や建設DXを推進します。